

令和6年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和6年3月7日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和6年3月7日（木）午前10時00分開議

第1 諸般の報告

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	両津病院管理部長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和6年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 医療・介護・福祉提供体制の整備 (1) 患者数と医療資源の減少により医療機関は苦しんでいる。従来型の発想から転換し、遠隔医療推進などが必要ではないか (2) 社会福祉協議会も経営難であり、将来に不安を抱えている。地域福祉の中心的存在であり、不採算地区の介護保険事業も担当する重要な団体であるが、市はどのように関与していくのか (3) 医療介護問題の対応にはオール佐渡の認識が必要と考える。佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において、事業者と行政の間ではどのような議論がなされているのか (4) 医療や福祉施設等が集約される中で、周辺部からの交通確保が不安視される。身体が不自由な方々の移動について地域公共交通活性化協議会での議論は 2 防災力の向上による安全安心の地域づくり (1) 災害における個人対応と地域としての役割 (2) 行政が果たすべき取組と必要な支援 ① 避難場所の確保（民間施設を含む）と有事における拠点について ② 住宅耐震化への対応 ③ 救援隊受入れに必要なインフラ整備 ④ 長期停電と地震を経験して、離島ハンディにどう対応するのか 3 教育行政方針について (1) 確かな学力を育成する教育について ① A I ドリルなど生徒たちが意欲的に学ぶための環境整備はできているか ② A L T や S E A の活用手法について (2) 一人一人が学び続ける学習環境づくり ① 中高年世代の学びや健康づくりへの取組は十分か ② スポーツ協会に期待するものは何か	金 田 淳 一
2	1 人工透析治療者など通院困難者の負担軽減について (1) 外出支援サービス利用券の利用状況と限度額引上げについて ① 身体障害者手帳1・2級の方など、人工透析治療を受けている方の数や通院回数などの状況について ② 人工透析治療を受けている患者で、自力での通院困難者で一番遠い方の距離数や交通費は幾らか ③ 民間の福祉有償運送の通院利用状況はどのようになっているか (2) 通院困難者に対応した施設（ケアハウス）等の対応は考えているか	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(3) ボランティア組織へ福祉車両の貸出しによる通院支援ができないか 2 能登半島地震での対応と課題について (1) 課題の洗い出しも重要だが、最優先すべき課題と対応は何か (2) 海岸集落の垂直避難における避難先施設について、空き家等の活用はできないか (3) 佐渡市地域防災マップの見直しについて (4) 能登半島地震発生後の行政対応について、現場への市職員派遣によりノウハウを吸収すべきではないか 3 令和6年度予算、交通対策事業「コミュニティバス運行費」と「地域協働型交通確保実証事業」について問う (1) 新潟交通佐渡の公共交通機関としての役割はどのように整理しているか (2) 地域協働型交通確保実証事業について ① 担い手の運営組織の育成期間や方法はどのように取り組むか ② 物的支援の範囲や支援期間等はどのように考えているか ③ 事業実施にあたり懸念される事項としてタクシーとの調整を予想しているが、どのように調整するか (3) 公共交通の減便や廃止による観光客への対応はどのように整理しているか	佐 藤 定
3	1 令和4年11月17日総務文教常任委員会記録、令和4年度の定期監査等結果を読み、職員の残業時間、賃金は適切か再度問う (1) 副委員長に担当課、職員の名前を聞いて調べたか (2) 上期、下期で指摘された課が違うからよいのか 2 冬季の新潟一両津航路の5時30分両津発こがね丸は運航できるようになるか 3 地震時の屋内避難所、避難所内用具、避難道、情報伝達及び津波対策等を問う 4 著作物の無断使用による損害賠償2件について問う 5 島内美化運動について問う	山 本 健 二
4	1 持続可能な島 佐渡の実現に向けて (1) 市長は南佐渡中学校ではどのような話をされたのか (2) 循環型社会の実現に向けた地域づくりについて ① 食と農と環境の教育を含めた「新生物多様性農業」について ② 新しい地域再生農業の構築について ③ 佐渡の自然、食の環境ブランドの強化について (3) SDGs未来都市として循環型社会の実現について ① ゴミを資源として活用するライフスタイルへの構築について	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
4	② 学校給食センターからの給食残渣の堆肥化等の早期事業化に向けた検討内容について 2 災害に強い安全安心のまちづくりについて (1) 自主防災組織の活性化についての具体的な取組 (2) 避難所運営に対する訓練について (3) 女性の防災リーダー育成に向けた取組について (4) 地震発生前に可能な備えを促すための取組について (5) 非常食の備蓄と防災食体験について	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 議会運営委員長より今期定例会の会期日程について報告を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。会期日程の変更について3点御報告いたします。

お手元に配付した会期日程表（変更）を御覧ください。1点目は、昨日、議会基本条例検討特別委員会において正副委員長の人事が決定したことに伴い、本日この後、議長から当該人事に関する諸般の報告を行います。

2点目です。執行部から議案の訂正の申出がありました。内容は、議案第45号、一般会計当初予算において一部経費の計上漏れがあったため、これを計上させてほしいとのことであります。手続といたしましては、議案の訂正は会議規則第19条の規定により議会の議決事項とされておりますので、11日の本会議において市長から訂正理由の説明を行った後、簡易表決する運びになります。なお、訂正する内容の詳細につきましては、明日の本会議終了後に開催する議員全員協議会において資料配付の上、あらかじめ説明するとのことであります。

3点目は、議会基本条例検討特別委員会の最終報告についてであります。3月1日に開催された同委員会において、同委員会は廃止せず、議員任期の限り継続するとの方針を改めて確認したことから、最終日に予定していた最終報告及び当該関連日程は会期日程表から削除しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2月29日以降に行われた議会人事について御報告をいたします。3月1日に開催された議会基本条例検討特別委員会において、山本卓君の委員長辞任が許可をされました。このことに伴い、3月6日に開催された同委員会において、後藤勇典君が委員長に、山田伸之君が副委員長に互選されておりますので、御報告をいたします。

日程第2 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第2、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） 新生クラブ、金田淳一でございます。通告に従い、一般質問を行います。

医療・介護・福祉提供体制についてから始めます。12月定例会において、佐渡市の医療に関して赤字が顕在化し、その維持が厳しくなっていることから、新潟県の関与を求める質問をいたしました。市長は、県の関与はもちろんだが、診療報酬の体制を変えないとうまくいかない、国から医療政策を改めてもらうことの提案をしたいとの答弁でした。その後、残念ながら医師不足がさらに顕著となり、医療のみならず介護分野にも影響が広がってきています。従来型の医療、介護システムが機能できない状況になりつつあります。従来型からの発想を転換し、遠隔医療の導入やAI機器による省力化などを進めないと地域包括システムがうまく回らなくなりそうです。県もへき地専門診療科におけるオンライン診療の実証事業を予算化しました。これら課題に対する市長の見解を求めます。

次に、佐渡市社会福祉協議会は地域福祉の中心的存在です。佐渡市から生活困窮や成年後見、あるいは地域包括支援センターなど多くの事業を受託し、市民の安心した生活の礎となっています。しかし、ここでも経営に困難が生じ、抜本的な改革が必要と思われます。社会福祉法人として、地域福祉の社会福祉協議会、委託事業の受け手としての社会福祉協議会、介護保険事業者としての社会福祉協議会です。機能が維持できなければ、佐渡市へ仕事が戻ってきてしまいます。社会福祉協議会の将来像について考え方をお示し願います。

市内には、医療、介護、福祉関係の多くの団体が存在し、事業が営まれています。それぞれの事業体は個別に考えがあることは当然です。例えば特別養護老人ホームや介護老人保健施設の将来を見詰めるとき、全体像を見極めた中での個別展開が必要だと思います。オール佐渡の大きな方向性の一つとしての一企業体という考え方です。佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会は、その方向性をまとめる役割を担ってほしいと私は思っていますが、現状について説明を求めます。

デジタル化では対応できない治療や処置を行うには施設へ通うことになります。施設が中心部に集約されている今、特に体が不自由な方々の移動手段の確保はどうしたらいいのでしょうか。福祉タクシーや乗り合いでも安心して通うための仕組みについて、地域公共交通活性化協議会ではどのような議論をされているのか説明を求めます。

防災力の向上による安全安心の地域づくりについて伺います。災害が多発している現状では、まず自らの力で命を守ることが大切だと思います。突然襲いかかってきた災いに対応できるような基本的な知識の獲得、そしてその備えをできる範囲で準備することが重要であると思います。防災力を高めるための地域としての役割について、市長の考えをお示してください。

次に、行政が果たすべき取組と必要な支援について。この正月の地震において、海岸部にお住まいの方々は津波警報発令により高台へ避難されました。自宅へ帰れない場合のために、一時的な避難場所として行政所有の普通財産の活用や民間施設をお願いしておくなど、事前の取組が必要と思われます。また、災害へ対応する拠点は、広い市域で数多く必要になると思われます。拠点が何らかの事情により使えない場合のサブの拠点を準備してあるのか、学校施設との共用はできないのか説明を求めます。

昨日も質問されておりましたが、住宅耐震化についての説明をお願いいたします。

能登地域の現状を見るにつけ、救援隊を受けるための準備が必要ながことが明らかとなっております。道路、橋梁、港湾、空港施設などの災害時でも活用できる整備、国土強靱化とも言われますが、これらの課題について県や国への要望はどのようにされているのか説明を求めます。

昨年度の大雪による長期停電と今年の地震、地域内では解決できない、本土など外部団体からの応援をいただかないと復旧ができないという離島のハンデを改めて実感しています。全国離島振興協議会の会議などで議論があったようですが、国の動向はどうなのか、市長はこの大きな課題に率直にどう考えているのか、見解をお示し願います。

教育行政方針に関して質問をいたします。確かな学力を育成する教育について伺います。小学生に続き、中学生でもA Iドリルの導入や授業支援ソフトの導入などを述べていますが、これらのソフトは生徒たちや教師の方々の環境整備がしっかりと整わない限り、有効に機能しないのではないかなと心配をしています。対応策について説明をお願いいたします。

国際的な理解を深めて学びを進めることは、これからの社会を生き抜く上で重要なテーマであると思います。12月定例会で質問したA L T、外国語指導助手の増員やS E A、スポーツ国際交流員の配置が予算措置されています。来訪された指導員の方々が不自由なく、効果的に活動できるための支援体制や生徒たちとの関わりの中で新たな取組などを説明願います。

一人一人が学び続けられる環境整備について伺います。伝統文化の宝庫と言われる佐渡ですが、高齢化と後継者不足により、その継承が危ぶまれています。中高年齢層の学びの場も停滞傾向と思われます。社会貢献の一端を担っていただくためにも、社会教育事業は重要な施策であると思います。学びの場や健康づくりの施策は、講座にとどまらず、自主的な活動にまでつながるような取組が必要です。教育長の社会教育についての基本的な考えを伺います。

佐渡市スポーツ協会は、3大イベント運営、体育施設管理、生涯スポーツ推進が大きな使命だと認識しています。設立から8年が経過し、それぞれの分野で課題も見えてきているようです。佐渡市としては、スポーツ協会に求めることを整理し、意見交換を重ね、お互いが目指す姿を共有することが必要と思いますが、教育長の見解を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、医療・介護・福祉提供体制の整備でございます。やはり医療を取り巻く環境は様々な影響から急激に変化をしております。それに伴う課題を解決する手段として、I C Tの活用は御指摘のとおり非常に有効であるというふうに認識しております。医療分野はこれから、まだ現場の体制含めてスムーズにはいっておりませんが、デジタルトランスフォーメーション、この活用につきましては今市内の医療施設間、市内での活用、そして専門医等がいる島外と佐渡の市民を結ぶ、やっぱりこの2つがウェブによるオンライン診療の大きな方向性になるだろうというふうには考えておるところでございます。その中でも現在、オンラインによる診療体制の導入につきましては、厚生連とも共通した認識で今考えて取り組んでおり、

厚生連においては、これ新年度になりますが、県の事業の活用も含めて今検討を行っているところでございますので、まず一つモデルをつくりながら、今後、広くＡＩを活用するということは検討してまいりたい、また病院とも連携をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、佐渡市社会福祉協議会でございます。社会福祉協議会は、これはやはり地域の福祉推進を担う社会福祉法人というふうになっているわけでございます。現状、市と協働する地域福祉事業、困窮者支援などの受託事業並びに介護保険事業などの独自財源による運営が基本であることは間違いないというふうに考えております。しかしながら、介護報酬の減額改定、また新型コロナウイルスの影響による介護保険事業の減収、様々な要因から厳しい運営状況が続いているということも私どもも十分把握しているところでございます。今後、島内の地域福祉、これを一体として守っていかなければいけません。そういう中では、社会福祉協議会の安定した法人運営、これが必要であるということも認識をしておるところでございます。そのため、現在まで様々な協議をしておるところでございますが、介護保険事業の整理、統合などの抜本的な運営改革、そして新たな福祉事業の展開、必要な財政支援、こういうものも様々協議しながら、令和６年度からは事業を一体的に取り組むべきものを含めて行うために、人事交流など、市と社会福祉協議会が一体かつ重層的、そして佐渡市の福祉行政として効率的になるような体制に向けて引き続き協議をしながら進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、医療、介護問題への対応でございます。佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、これを中心に今国の病床機能再編支援給付金を活用しながら、各施設、各業務間の業務効率を図る連携システムの構築に取り組んでおるところでございます。しかしながら、現状、様々な分野の中で様々な御意見があり、その中で持続可能な将来構想、これはしっかりと福祉分野、医療分野、これが深い議論をしなければいけないというところの中で、まだそこまで至っていないというのも現状にあるということでございます。やはりこの議論を深めながら、お互いにこの佐渡の、高齢者人口も減っていく状況でございますので、この中でどのような形が持続可能なのか、30年後、50年後どうあるべきなのか、やはりここをしっかりと考えながら投資をしていかなければいけないというふうに考えております。そういう点から、投資というのは人も施設も含めてになります。今後、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を中心に高齢化医療の問題、これから高齢者の人口減少、医療の経営の問題、様々な問題を議論しながら、各分野、各施設を超えた形での事業の統廃合、共同化など取組が必要であり、持続可能な提供体制の取組、これについてしっかりと議論していくべきだと考えております。

次に、地域公共交通活性化協議会における体が不自由な方々の移動に関する議論でございます。本年度、佐渡市地域公共交通活性化協議会において協議、作成された地域公共交通計画では、島内の医療機関などの位置を図示し、持続可能で誰もが利用しやすい公共交通を目標とし、低床化バスの導入や誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けた助け合いの推進などを施策として進めるところで議論をしておるところでございます。また、これまでも協議会では路線バスの低床化バス推進、高齢者割引、障害者割引などの事業を実施してまいりました。次年度より路線バスが減便される地域で運行する市営コミュニティバスの運行については、これはまずできる限り高齢者の皆様が乗り降りしやすい車両で運行してまいりたいというふうに考えております。そういう点を含めながら、今後の日本版ライドシェアの導入も含めて様々な形で今後も検討を進めてまいります。

続きまして、防災力の向上による安全安心の地域づくりについてでございます。今回の地震の避難でございます。これは、やはり日頃から自主防災組織での避難訓練を実施している地区においては、高齢者などに対しての声かけや手助けなどが比較的スムーズに行われているというふうな話を聞いておるところでございます。本当に日頃からこの訓練にお力添えいただいている市民、また地域の皆様には改めて感謝を申し上げるところでございます。特にこの避難、災害ですが、やはりこれ規模が大きくなればなるほど初期段階での自助、共助、地域の助け合い、これが非常に重要であるということは、やはりこの能登半島の地震の結果でも見えておるところでございます。そういう点から、自主防災組織と防災課、支所、行政サービスセンターなどが連携し、昨年度、相川地区において、これは支所の政策事業で取り組んだ防災という計画でございますが、ここの中で地域防災計画の作成が一定程度進んだという実績もございますので、そういう点も含め連携しながら、各地域において地域防災計画の策定、避難訓練の実施、改めて地域と話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。また、要支援者名簿を提供し、日頃からの見守り、避難時の声かけ、手助けもお願いをしてまいりたいと考えております。これは既におんをしておるところでございますが、徹底的に取り組んでまいりたいと考えております。今後も地域と共に地域防災力の向上は努めていくべきと考えております。

次に、行政が果たすべき取組と必要な支援でございます。今回の地震で、地区から、現在避難所になっていない公共施設を避難所として使用できないかとの要望を受けております。要望があった施設については、今耐震状況を確認し、避難所として使用できるところは地区と運用の協議を進めておるところでございますし、今後、佐渡全島でそういう点に関して、特に高台等を含めて避難がなかなか難しい点につきましては、垂直避難をどうするかという議論をもう一度民間の施設等の活用も含めて進めてまいりたいと考えております。また、災害時に支所、行政サービスセンターが地区の拠点となることが我々としては取組として考えておるところでございますが、例えば津波など様々な事情により使えない場合の代替施設としては、近隣の公共施設を拠点として二次的な運営場所をつくっていくということで今議論をしているところでございますので、これにつきましても移動の手段等を含めた適切な情報発信、情報管理、情報収集ができる場所について議論をしてまいりたいと考えております。

次に、佐渡市の住宅の耐震化率でございます。総務省統計局による平成30年度の住宅・土地統計調査では69%となっております。やはり能登半島地震、この状況を今こうやって冷静に見てみますと、住宅の耐震化の推進、これはやはりさらなる強化が必要だという認識でございます。昨年まで制度はありましたが、ほとんど利用されていなかったと、年に一件も利用されていなかったというのが実は耐震化の支援でございます。そういう点はございますが、現在、市民の皆様の興味といいますか、意識も高まっているというふうに認識しておりますので、令和6年度につきましても耐震改修補助金の限度額、これを100万円に拡充するとともに、予算枠を増額し耐震化率の向上に取り組んでまいります。また、これにつきましても国、県の予算を伴うものでございます。そういう点から、国、県の予算確保については既に様々なお願いをしておるところでございますが、より一層これにつきましても国、県からの支援をいただけるようにこれからも要望活動、徹底的に取り組んでまいります。

次に、救援隊の受入れに必要なインフラ整備の問題でございます。離島における港湾施設、これはやはり災害時の防災拠点及び有事の際の島民避難、救援物資の輸送基地として極めて重要な施設であると考え

ております。そういう点から、就任以来、国、県、これは花角知事等とともに取り組ませていただきましたが、両津港の耐震化につきましては積極的に要望した上で、2年程度かかりましたが、令和3年度から国直轄事業、また一部新潟県による事業として両津港南埠頭再編整備事業、これが今動き出しておるところでございます。非常に重要な事業だと思っております。一日でも早い完成をしなければいけないというふうに考えております。また、この事業につきましては、防災だけではなく、最終的にはこの南バースの防災が終わり次第、今老朽化している埠頭の問題も含めて県と協議をしていくことになっているところでございます。また、主要地方道佐渡一周線をはじめとした道路ネットワークの整備並びに道路インフラの老朽化対策、これにつきましても最優先に取り組むことが災害に強い道路整備につながるものと考えており、これにつきましては市長就任以来、少しでも多くの予算を確保できるよう、国、県に合わせて要望してきたところでございます。今後もしっかりと要望してまいります。

特に能登半島地震における孤立の問題があったと、孤立集落の問題があったと思います。やはりそういうところの道路整備をどうしていくのか含めて再度国、県にまた様々な提案を持ちかけていきたいと考えております。

また、今後の能登半島地震での検証を踏まえながら、市の現状をしっかりと整理して、今全国離島振興協議会総会の中でもやはりいろいろな形で今この能登半島地震における防災の問題が取り上げられておりますが、今後も国、県に対しても、佐渡市だけではなく全国離島振興協議会としても様々な話を持ちかけていきたいと考えておるところでございます。

次に、防災に関する離島のハンデの対応でございます。これも全国離島振興協議会の中では、やはり離島であるがゆえに離島活性化交付金制度などの説明があり、その中に防災関係の補助があるということで、離島における防災支援というのは一定程度国のほうでも配慮されているという認識でございます。佐渡市においても、この離島活性化交付金を活用しながら防災対策を進めてきておるところでございます。また、災害の規模が大きくなると島外からの支援が必要になります。先ほどの両津港の整備の問題と併せながら、この場合は北陸地方整備局、また自衛隊の要請を行っていくということになると思っております。能登半島地震程度のものが起きたときには、一番先に自衛隊、また北陸地方整備局にお願いするというのが行政の方向だというふうに考えています。そういう点から、関係機関としっかりと連携していかなければいけないということで、具体的には今北陸地方整備局による港を活用した物資の搬入、また救助の訓練などが行われております。また、自衛隊のほうは、これは公表しておりませんが、ヘリコプターによる離着陸訓練などは定期的に行っており、夜間発着訓練も昨年は行っているというお話を聞いておるところでございます。日頃から関係機関と連携しながら、佐渡市総合防災訓練と併せてしっかりと国、県の中で防災の方針をつくっていききたいと考えておるところでございます。

続きまして、教育行政方針に関する内容については、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、確かな学力を育成する教育についてお答えをいたします。

令和5年度全国学力・学習状況調査において、中学校段階で課題が残る結果であったことを踏まえ、今年度の小学校での導入に続き、来年度は中学校においてもA Iドリルや授業支援ソフトの導入を考えてお

ります。まずは教師がこれらを効果的に活用し、よりよい指導ができるよう、導入時における操作研修会や導入後においても定期的に活用事例研修会を実施するとともに、生徒がA Iドリルを家庭学習にも有効に活用できるよう、適切に課題を課すなど、生徒一人一人に応じた指導を充実してまいります。

次に、A L TやS E Aの活用手法についてお答えをいたします。外国語でコミュニケーションを取る機会の充実や異文化を尊重して国際社会を生きるために必要な資質、能力の育成を図ることは重要と考えており、来年度は外国語指導助手、A L Tを8名から13名に増員、スポーツ国際交流員、S E Aを新たに3名配置する予定です。支援体制としては、通訳等を兼ねたコーディネーターの配置を検討するとともに、定期的に全体ミーティングを実施し、仕事面、生活面を支援することや、地域行事やイベントなどへの積極的な参加も呼びかけるなど、佐渡になじんでいただけるようにサポートしてまいります。また、新たな取組として、S E A、スポーツ国際交流員については、主に部活動や佐渡市地域クラブ活動における専門的なスポーツ指導に携わっていただくとともに、A L T、S E A間の連携も図り、園児向けの外国語教育や市民向けの国際交流イベント等の実施を検討していきたいと考えております。

次に、中高年世代の学びや健康づくりへの取組についてお答えします。令和6年度教育行政方針でも述べさせていただきましたが、社会教育は生涯にわたり学び活躍できる人づくり、地域づくり、豊かさづくりを担う重要な役割があると認識しています。現在、中高年世代に向けては、アンケート調査を実施しながらニーズに合った魅力的な講座の実施に努めているところであり、新規参加者も増加しているところです。今後は、合同講座など、地区の垣根を越えた広域的な取組も検討したいと考えており、同じ趣味を持つ人が多く集まる出会いの場となることで、自主的な取組にもつなげていきたいと考えています。また、佐渡市スポーツ協会については、競技力向上や誘客イベントだけでなく、生涯スポーツの振興や健康づくりも担っていただきたいと考えております。今後は、今まで以上に意見交換の場を増やして意思疎通を図り、子供から高齢者までの幅広いスポーツ活動を推進することで、健康寿命日本一を目指した取組につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、二次質問に入らせていただきます。

最初のテーマ、まず医療分野から始めます。昨日も代表質問の中で取り上げられておりましたが、常勤医師が退職予定の南佐渡地域医療センターについて若干伺います。常勤の先生がいなくなるということで地域でも戸惑いがありますけれども、厚生連佐渡病院のほうで出張している先生の日程については今までどおりのような形で医師が来ていただき、診察していただけるというふうな説明だと認識しておりますけれども、この先生方の診察は週に1回とかの交代になっておりますが、その方々今まで専門的な領域の診察だったわけですが、今回常勤の先生がいなくなるということになります、自分の専門外のかかりつけ医みたいな形の一般的な診察もしていただけるのか、その辺りはどうなっているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 現在のセンター長、ここについてはどちらかというと内科的な部分を診ておりましたので、そこについては今度新たに内科の総合的な部分を診られる先生が出張診療するというふうに伺っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地元で開業されている先生も週1回勤務されて、診察をされております。そういう形で、やはり内科の患者が多いと思いますので、不足感がないような対応をぜひ佐渡市からも求めていると思います。

先ほど市長からオンライン診療の説明がありました。山古志辺りでもう既に始まっておりますし、離島等でも始まっております。これだけ医師不足なわけですから、やはりお医者さん来てくださいといってもなかなか思うようには集められないのだろうという中で、これはやっぱりしっかりと進めていくべき政策だと思います。それで、お年寄りの方はやっぱり対面の診察に慣れていますので、オンラインで大丈夫なのかということも言われます。でも、診療所に来ていただければ看護師もいるし、検査の機械もあったりするので、特に重症でなくて通常的な診察であれば私は十分できるのだろうと思っております。まずそこから始めて、向こうの先生と会話をしながら、検査もできる、それから自分の満足するお答えをもらったりすることによって、そのオンライン診療という信頼度を高める必要があると私は思っていますが、まずそこから始めるためのしっかり準備をしてスタートしてほしいと思いますが、佐渡病院とはどういう話になっているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

佐渡病院で今後、南佐渡地域医療センターを受けて、オンライン診療ということは実際検討しておるといのは昨日市長からもありましたけれども、全ての診療科で行うのではなくて、まずは患者と対面での話、ここがメインになる診療科から始めていくのが一番いいだろうということで、ある程度診療科を絞って準備をしているというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 当然やはりオンラインといえども先生もその時間は拘束されるわけですから、時間を限っての対応だと思いますし、そういう形になるだろうと思います。今回の提案は、要するに佐渡病院と同じ形態の中でやっている。もっと発展した場合は、専門医というほかの病院の先生ともオンラインでやったりする、そういう発展の方法もありますし、せっかくオンラインのできるのであればなるべく佐渡病院へ行く必要がない形にしてほしいというのが地元の多分希望だと思います。まず、最初にそんな形でやって、少しずつ発展していったって、佐渡でそういうオンラインの実績が積み上がることにより市民の皆さんの負担が軽くなるのが一番のベストな形だろうというふうに思っています。

それで、問題はその医療者側の収益に係るところなのですけれども、以前よりかなり点数も上がってきているような話も伺っていますが、その辺りの計算はどうなっているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

まず、収益性についてです。オンライン診療導入当初は診療報酬の面で非常に低くて、非常に大きな課題があったということは聞いております。その後、診療報酬改定がありまして、現在、対面診療と比較すると7割から8割ぐらいまで改善されてきているというふうに聞いております。ただし、収益性でいくとまだ、採算が取れるかという非常に疑問かと思いますが、オンライン診療の場合、患者の利便性、

移動距離の短縮、それから今度は出張診療する医師の移動時間、ここの短縮の効果が非常に大きいのです
で、また収益性とは違う側面で効果はあるものと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、入院が停止になったということで、南佐渡地域医療センターは入院患者が
しばらくいなくなるということなのですけれども、その代わりといいますか、訪問看護を始めたいという
意向だというふうに伺っております。南部地域には訪問看護というものがあまり来ていただけていなくて、
とてもありがたいなという気もしますけれども、これはこれからの話なのでどういうふうに動くか分かり
ませんが、やはり自宅でしっかりと医療行為をしていただいたり、点滴をしていただいたり、そういうこ
とは大変ありがたいわけで、それを順調に滑り出してほしいわけですから、このことについては具体
的なプランとか説明があるのか説明してください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） まだ具体的にこうするということは示されておられませんけれども、大き
な方向性としては、現在、佐渡総合病院内にある訪問看護ステーション、この分室を今の南佐渡地域医療
センターのほうに置きたいと。看護師のほうも、現在の入院機能が止まっておりますので、そういったと
ころの人員をなるべく上手に適正配置をしながら対応したいということで準備をしているというふうに聞
いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 療養病床が佐渡中で不足していて大変だという話も聞きますので、これが一つの救
いの手といいますか、そういうふうな形になるのがあるありがたいので、家族の方々もそれがあると少し安心
されると思いますので、ぜひ行政としても関心を持って対応いただきたいというふうに思います。

特別養護老人ホームも近くにありますので、今まで南佐渡地域医療センターの先生が施設医も担当され
ておりましたが、退職されるということで、それで非常に困っておるようです。施設医の先生がいらっし
ゃらないともしものときにやはり対応できなくて、救急車を呼んでしまうような形になってしまうと思い
ますが、ここら辺りはやっぱり非常に難しい部分で、お医者さんがいないわけですから、探してきてもい
ないというふうなことにどう対応していいのかという、本当に地域でも困ったことでありますし、これか
らほかのところでも多分発生するのではないかなというふうな思いもありますけれども、ここら辺り私は法
律をもう少し変えていただいて、その辺りの基準の緩和をしていただくとか、そういうことをしないと
もうこれだけの医師不足では対応できないと思いますが、市長はその辺りどういうふうに考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医師不足については、全国的な観点で見ると課題は偏在性であるというふうに考え
ております。いないわけではないと。ただし、地方にはいない。そしてまた現状が、西日本には医師がた
くさんいますが、東日本には少ないというのが今の日本における医師の偏在性、都市圏に集まっている、
そして西日本には一定の数がある、東日本へ行くと極端に少ない、これが一つの傾向でございます。私は、
この福祉政策の医療の方針を変更するというのは全国一律なので難しいというふうに考えておりますが、
この医師の偏在性を一定のルールをつくりながら日本全国で取り組んでいくというようなところの考え
方を国のほうでまとめていただくという方向性は必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） その偏在性をどう緩和できるかというところになるわけですが、特に離島ですとか今回の能登半島ですとかは当然定着率が低いわけで、それがしょうがないからというのではなくて、やはりその地域、地域によった何らかの基準みたいなものをつくっていただいて、それを大学なりそういうところからも派遣するような義務的なことでもしていただかないと、やはりお医者さん、自分のやっぱり都合といいますか、いいところへ移動するでしょうから、そうするとどうしても大きなまち、自分の暮らしやすい、あるいは何らかの便利なところに集まる。そうすると、条件不利な地域はそれでどうしても人口も減ってしまうということにならざるを得ないので、そこを救うのがやっぱり国なり行政なり、法律といいますが、そういうことをしていただかないととても住み続けられないことになってしまうと思うのですが、その辺りの意見交換をやっぱり国の政治家ですとかそういうところに訴える必要があると思いますが、これはどう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、離島振興法の中でも医療の部分が特に重要な施策と位置づけられたように、佐渡だけではない問題でございます。そういう点で、国としっかりと協議をしていくというのは取り組んでまいります。一方で、やはり大学病院、新潟であれば新潟でございしますが、新潟だけではなくて、やはり大学病院の医師、その役割としてやっぱり地方を支えていくということも必要ではないかなと思っております。そういう点も含めながら、新潟大学だけではない形で、現に他県では東京の大学と連携しながら、医師を確保しながら医師不足に取り組んでいるところもあるわけでございます。そういうところも含めて取り組まなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひ離島の代表として声を上げていただきたいと思います。

センターの経営のほうですが、赤字がだんだん大きくなっていて厳しいというふうな状態です。12月定例会でも厚生連自体がもう厳しいのだよという話もしましたが、結局診療行為をしても施設等が大きいとなかなか採算が合わない、施設にかかる経費が非常に過大だというふうなこともあったりもするので、なかなかこれを収支とんとんに持っていくのは多分難しいのだろうと思いますが、そんな中から、では本当に厚生連にずっとお願いできるのかというふうな心配も私はしています。そうすると佐渡市がやるのかという話になりますけれども、いろいろなところを調べたら、ほかの離島では国保診療所というふうな形で国保の会計の中からやるような、そんなところもあります。そういう研究もやっぱりする必要があるのかなと思いますが、市長は率直にどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その危機感につきましては、今厚生連が中心になっている医療圏においてはもう共通の危機感でございます。この厚生連の経営の問題というところ、ここをしっかりとてこ入れしてほしいということで、ここ数年6市町で、知事と併せて厚生連の中核病院、これを県立病院並みの支援をしてほしいということをずっとお願いをしておりますが、なかなか進展をしていないというのが現状でございます。やはり県立病院があるところと厚生連が中核になっているところと、ここに差があるというのは非常に大きな問題だと思っております。そういう点、6市含めて今20市の中でもそういう疑問

を共有しながら取り組んでおりますので、やはり県とこれはしっかりと議論をしながら進めていくことが第一義的には大事かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 新潟県の医療は、県立病院と厚生連の病院が大きなシェアを握っています。その一方の厚生連病院ができなくなるということは、非常に新潟県の医療が低迷することになりますので、大きな課題だと思いますので、これは全県的な課題、市長会ですとか、議会ですとか、そこで考える話だと思いますけれども、佐渡は特に影響が大きいので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

社会福祉協議会もありますが、以前は基金といいますか、積立金が多くあったので、佐渡市の補助金の割合等も下げられました。それ以降かなり経営が厳しくなって、ほかの事業も赤字とか増えたのですが、今佐渡市福祉協議会の基金の残高はどのくらいあるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

社会福祉協議会の基金です。平成25年度当時、約15億円の基金を持っておりましたが、令和4年度末で3億7,100万円、令和7年度最終見込みが5,200万円程度まで落ち込むというような推計を出しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） その主な要因は何なのかという、どういうふうなことで分析されているか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

一番の大きな要因は、介護保険事業の介護報酬の引下げによる減収、そしてここ数年間の新型コロナによる経営が赤字化に転じたということ、そこが一番の大きな基金の取崩しの要因だと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それから、私はもう一つあると思うのは、以前佐渡市といいますか、各市町村が持っていた社会福祉協議会関係の施設、それを指定管理に一回出したのですが、結局譲渡して、社会福祉協議会の持ち物になりました。その施設がどんどん、どんどん古くなって、修繕やら機器の入替えやら、そんなことがあり、それも多大な経費がかかっているというふうに伺っております。そこら辺りの切り分けをして考えないとこの経営が均等になるということはないのだろうなと思います。

それで、先ほど社会福祉部長がお話しした介護保険事業、以前はそんなに大きな赤字ではなかったのですが、点数が下がった。それから、報酬下がった。コロナで利用者が下がった。利用する高齢者の方が少なくなったことも要因だと思います。そのところ、民間の業者もあります。そのすみ分けをどうするかとか、これから考える部分はいっぱいあるのだと思います。このまま、基金がなくなったから何にもできませんでは困るので、何らかの抜本的な改革をして収支とんとんに持っていくことを佐渡市も社会福祉協議会と一緒に考えていかなければいけないと思いますが、市長はどうお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう社会福祉協議会とのお話もしておりますし、施設の問題も私自身も理解はしております。施設に関しても、佐渡市においても同じように施設を持つというのはやはり非常に大きなコス

トがかかる。そこに向かって必要性、効率を考えて今後見直していきましょうということも必要だというふうに思っています。その中で、先般もお話をさせていただきましたし、担当部ともお話をしておるのは、一次質問でも申し上げたように、やはり一体的にこの佐渡における福祉行政、社会福祉協議会ができること、行政ができること、ここをやはりしっかりと整理をしながら、お互いに役割、そしてコスト、それを含めて見ながら取り組んでいくことが大事だというふうに思っています。その中で、経営の問題、私自身も経営、中身を見させていただきましたが、やはり一定程度の改革が必要だと思っておりますので、これは市が一緒になって考えていく福祉行政の一環だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひ一緒に考えてほしいですし、私が一番心配するのは、大変重要な仕事をお願いしている団体です。これが立ち行かなくなると佐渡が回らなくなる。もっと心配するのは、専門職がたくさんいらっしゃるのですけれども、やはり報酬等もなかなか上がっていかないというふうなことがあると、ではほかに転職します、あるいは島外に行きますというふうなことが発生するかもしれない。それが一番私は心配です。そのことを含めて、やはりお勤めになっている方の基本的なお給料みたいなものは保障しないとなかなか定着していただけませんし、建物については利用者が減るのであれば縮小して、あるいは統合してやるのが私はやむを得ない方向だろうと。地元の方は悲しくなると思いますが、それは行くべき道なのだろうとも思っていますし、そういうところを含めたやはり抜本的なといいますか、トータルな対応策を真摯に社会福祉協議会と話し合う機会をさらに持ってほしいと思いますが、市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこにつきましては、私自身も担当にも経営と今後の在り方を見据えながらしっかりと話をしていこうということで指示のほうもしておりますし、私自身もそこは経営数値を見せていただければどのような課題かというのは一定程度見えますので、その中で先般もお話ししたところでございまして、しっかりと持続可能な福祉体制をつくっていくという上で社会福祉協議会は必要だという認識をしっかりとしながら、経営に向けて一緒に議論していくということは、もうこれは指示しておりますし、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、次のテーマに参ります。

12月定例会の委員会で、高齢者の第9期計画ですか、介護保険の計画が示されました。この後、高齢者の人数がどうなっていくのか、あるいは要介護の方がどう推移するのかという表がありましたが、令和12年、2030年には特別養護老人ホームの利用者は今の592人から524人、68人の減少、施設自体の全体は1,122人から989人と133人ぐらい減少するだろうという推計がされておりました。高齢者が少しずつ減っていく、あるいはそういう要介護の方が減っていく中で、では高齢者の施設をどう運営していくのか、あるいは施設の数が今のままでいいのかというふうなことを考える必要が出てくる時期だと思いますが、その辺りの検討というのは行政としてされているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

推計値でいうと下がることになっておりますが、これは全体の内訳でいうと、特別養護老人ホームにつきましては今の病床が満床で令和12年も続くというふうに見込んでおります。この推計値自治体はどうしても新型コロナの影響と人口減少の影響を国の計算式の中で推計しているために、ちょっと大幅な減少傾向が令和12年のところに出ておりますが、恐らく令和12年までは現状維持ということで今内部では検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 2030年、七、八年後、団塊の方が80歳ぐらいの頃だと思いますけれども、そんな先にはやはり少しずつそういう傾向が出てくるのだろーと思います。ちょうどその施設を建ててから耐用年数がそろそろ来て、施設の更新をどうしたらいいのかという時期になりつつありますが、それを考えると、やはり将来の高齢者の方、利用されるだろー皆さんの数、あるいは先ほども話ししましたけれども、それをお世話する介護スタッフの方がどれだけそこで仕事をできるのだろーとか、そういうトータルな考えの下に佐渡の高齢者の福祉、あるいは障害の福祉も含めてですけれども、それをどうなるのかという予測の下に、では施設の在り方はどうなのだろーということを私は、医療、介護、福祉の協議会でそういう部会があるのしょうから、積極的に議論をいただきたいと思いますが、今のところそういう議論というのは具体的にあるのかどうなのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在議論しているのは、医療、介護、福祉分野の中での各事業の効率化を進めるICTの検討、その部分に今重点を置いております。今ほど言われましたような人口減少とか介護人材の不足に合わせた法人の統合、共同化とか、そういう部分の議論については今至っておりませんので、やはり今後その部分をしっかり島内の配置バランスも考えながら議論していく必要があると考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私は、その議論が絶対に必要だと思っています。

それで、医療もやはり、以前は各地に病院や診療所がございましたが、医師不足ということもあってどんどん、どんどん集約される。介護の部分も多分そういうふうな形になっていくのだろーと思います。病院の従事者の看護師とかもどんどん佐渡の方が減っていて、今はかなり新潟から来ていただいて病院を回しているというふうな状況にもなっております。それをやっぱり考えながら施設整備をしていかないとうまくないなというふうに私は思っています。建物は一回建てたら50年も使うわけですから、そのときに、ああ、この建物はちょっとミスマッチだったなということのないように、佐渡の全体バランスを考えてこれからの推進といいますか、考えを進めていく必要を私は感じますけれども、市長はこの辺りどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡においては、もう平成27年から高齢者人口は減っております。高齢化率が上がるのと高齢者人口が減るのは全く別問題でございます。高齢化人口は、もうこの後順調に減っていくものというふうに思っております。佐渡病院の院長ともしっかりお話をしておりますが、やはりまず一つは医療にかからない、福祉にかからない健康寿命日本一、これはフレイル対策でございますが、これをしっか

りと取り組むこと、これは一つの方針でございますが、やはり建物をもし建てるとしたら、これはもう今の建物は50年、100年使える建物でございます。その全体的な計画がないまま1つ、2つ建てますと、その次に建てる場所はもう要らないという話になるわけでございます。非常に全体として、どこにどう配置をして、どのように市民サービスを福祉として持っていくのかというところが全く把握できないまま施設整備が進むということになるわけでございます。そういう点を考えましても、やはりしっかりとした全体計画を進めながら取り組んでいくということが私は必須だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そういふところの議論をやはりみんなで寄り添ってやらないと、オール佐渡で佐渡をどうするのだということをやらないとうまくいかないのだと思います。それぞれの法人はそれぞれの考えがあるのは当然です。でも、それだけではうまく回らない部分が絶対に出てきます。それでは将来に禍根を残すことになるので、今の時点で将来を見た議論を進めるようにぜひ協議会の中でも議論をお願いしたいですし、佐渡の将来の皆さんに迷惑をかけない形の施設整備を私はするべきだというふうに思っております。

それで、A Iです。A Iの機器、今介護施設でも利用が始まっていますが、非常に高額で難しい、なかなか導入できないという話も伺っています。さっきも申し上げたとおり、人が少なくなるとやはりそういう機械を使わないとしっかりとした介護ができないというふうな時代にもなっています。これからますますそうなると思うのですが、この辺りの補助金、国とかでもあるのですが、非常にもともとの機械が高いので、なかなか施設側も導入できないというふうな話も伺いますけれども、この辺りはどういうふうな形で行政側は考えているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

人材不足の対応としては、やっぱりICT化、AI導入というのは非常に重要だというふうには認識しておりますが、佐渡市においてはやはり導入コストの面も含めて他の地域よりは遅れているというのが実態でございます。新潟県でも地域医療基金制度は設けておりますが、非常に少額な補助金制度で、一括導入というところまで至らないという現状もございますので、その辺も含めまして事業者との議論を進めながら県へ対しても必要な要望をしてまいりますし、その辺どういふことができるのかというところはまた事業者とも協議していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これもやっぱり結局は離島のハンデになってしまうのですけれども、この辺りのところ、人がいないのだけれども、お世話はしなくてはいけないということも救っていただくような、先ほども言いましたけれども、地域限定の措置ですとか、そういうことをしていただければもう少し進むのかもしれませんが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国を動かすには佐渡市だけでは駄目だと思っています。ほかの地域も合わせて、似たような状況がある、それを改革するためにこういうものが需要だという提案が必要になるというふうに思っていますので、様々な御提案につきまして、先ほど申し上げたように西の島と東の島では医療体系が

若干違うところもございます。そういう点も含めながら課題をしっかりと整理をして、共通の課題、それを急ぐ順に並べながら国に提案をしていくということが大事だろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 何とかこれを入れないと、それこそせっかく建物があつたけれども、お世話する人がいないよというふうなことになるかねないので、積極的な研究といいますか、努力を求めたいと思います。

交通に行きますけれども、先ほど、これは12月定例会から地域交通のことで話ありましたが、私はやっぱりライドシェアを何とかもうちょっと前に進めて、地域に時間がある方、お手伝いできる方の手を借りて、やっぱり体が悪い方がバスに乗っていくというのは非常に負担感も大きいので、この仕組みを何とかつくり上げてほしいこと、国土交通省の元局長の方も今度アドバイザーで入ったというふうに聞きましたので、この辺りもっともっと研究していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） S D G s の観点からも取組をしなければいけないということと、これから免許返納の問題も踏まえて取り組まなければいけないということで、この高齢化の課題につきましては交通においてかなり大きな問題であるというふうにも認識しておるところでございます。一方で、交通におけるライフラインといいますか、それは人の問題を含めて、それが非常に細くなっている、維持できなくなっているという、この2つ、ちょっと反するような状況に今なっていて、非常に厳しくなっております。そういう点も考えまして、今御指摘の点も含めまして、まずは乗りやすい地域交通をつくっていくということが大事ですが、この後どのような形が必要になっていくかということも含めて、また国全体の方向性も鑑みながら考えていくということが大事だと思っています。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 防災のほうに参ります。

昨日から、先ほども答弁ありましたけれども、相川の事例がとてもよかったのでそれをやりたいという説明がありましたが、具体的に相川地区ではどのような対応をされて地区防災計画を立ち上げたのか、市民との意見交換をどういうふうにされたのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相川地区におきましては、支所の重点事項というような形の中で各地域の地区防災計画を進めていきたいというのを目標に掲げて、地域支援係が各集落に入っていまして、こういった形で防災計画をつくろう、それから訓練もしようというような形の中で、それぞれ各地域に入って一緒に考えていった結果、15の地区が出来上がってきております。そのような形で各地域にも広げていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 非常にすばらしいことだと思いますけれども、その仕事の、計画をつくる過程で当然集落の方といろいろな意見交換されたと思うのですが、こういう会議になると大体男性中心で、こういうときに避難するときはこうだよというふうなことはされますが、女性の視点というのはどうしても欠け

てしまうと私は思っているのですけれども、その計画のときは女性の参加はあったのか、あるいはそういうところも気をつけて計画をされたのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

女性の視点があったかどうかというところ、ちょっと私のほうでは今確認ができておりませんが、地域の中でやっておる中では、多くは地域の役員の方たちと進めておるという形でありますので、その中ではなかなか女性役員というのが少ないというのが現状ではあろうかと思えます。議員おっしゃられるとおり、女性の視点というのは非常に重要でありますので、この後進めていく中では、役員の方とも当然そうですが、地域の集まりがあって女性の方も参加できるようなところに出向いた中で、地域の皆さん一緒に考えるということが重要かと考えております。そのような形の手法を取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひそうしていただきたいですし、計画ができて、今回正月の地震がありました。

相川地区ということで海岸線の集落が多いと思うのですけれども、実際にどういう形で機能したのか、その検証みたいなのはされていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相川地区に限らず、今回の地域での避難状況でありますとかそういったところにつきまして、今支所、行政サービスセンターのほうで、どんな状況であったのか、また地域への聞き取りも含めて報告をいただくようにしております。まだ全体としての報告が上がってきておりませんので、その中でまた課題を見つけて、どのような形があるのかというのは今後の対応に生かしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私も勉強会でこういう防災会の会議というか、それに出させていただいて、まず計画をつくろうよと、計画が立派でもできなければしょうがないので、最初はまず簡単なものでいいからやろうよ、それをバージョンアップして行って、みんなで共有してしっかりしたものにしようという取組なのだろうと思う。非常にだから、最初につくって、次は女性の人や子供たちとかも入っていただいて、ではこういうときはどうするのという、そういうふうな形でぜひ広めて行っていただきたいですし、今本当に能登沖ばかりではなくて関東で揺れたり九州で揺れたり、何が起こるか分からない時代なので、これは早急に全庁的な取組で頑張りたいと思いますが、市長、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昨日、たまたまなのですけれども、女性の集いの会の方とお会いしまして、今度防災を女性だけでやるのだということで、女性だけでやるのですけれども、市長来ますかみたいな話があったので、ではぜひ行かせてくださいという話をさせていただきました。大事なところは、私はやっぱり今の計画と実際の避難所を女性だけで見てもらってやることも大事なかなと思っています。今回、能登における避難において、やはりジェンダーの問題というのは非常に大きな課題である。これは日本全国、プライバシーの問題と併せて課題であるということが、これもまた明確に浮き上がってきた中でございますので、

やはり地域の防災計画と併せながらこのジェンダーの問題、優先事項として真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 避難場所にいきますけれども、やっぱり今回津波でしたから高台に逃げましょうということになったわけですが、今回はもう夕方には海は穏やかになりつつあったので自宅へ帰ることはできましたが、やはり被害がある場合は帰れないという中で、高台の施設を何とか利用したいということで私どもの会派でも市長に要望させていただきましたけれども、そういう民間の施設も何とかして利用させていただくようなお願い、協定みたいなものとかそういうところを先走ってやっておくこともとても重要だと思うのですが、その辺りはどのようなお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回、幾つかの集落の方から地域にある民間施設を利用できないかというような御相談も受けて、まず早速要望が上がってきたところにつきましては、市のほうが一回、そういった集落から要望があるけれどもどうですかというようなことはお話をさせていただきまして、協力いただけるというところにつきましては、どのようなやり方がいいのかというのを今後検討していくというのを進めております。ただ、民間施設でありますので、課題があるとすると、実際に職員がいて使っているときはいいのだけれども、休みのときにどういう使い方をするのかというのが非常に重要になるかと思うので、そういったところも含めて関係者と協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 課題は当然あると思います。でも、やっぱり生命をちゃんと守るためには、利用できるものは何かして使いたいという思いから質問しました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

今回、能登では家屋倒壊で圧死された人が非常に多かったです。そこを何とか守るために耐震の診断をして補強してという話ですが、何せ高齢者の方が多いので、そこまで踏み切っていただけるのかということもあります。部分的な補強みたいな形で、例えばお休みになっているところだけとか、そういう小さな工事で対応できるような、そこはちょっと公立で頑張りますよみたいな制度はないのか、考えるつもりがあるのか、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

現在、佐渡市で行っている耐震の補助につきましては、家全体を耐震するという考えでやっております。部分的な改修、またシェルターとかと言われるものについては、現在制度はございません。新潟県のほうでいきますと、高齢者の世帯であったり障害者がいる世帯についての部分的な補助とかシェルターというのはあるのですけれども、その辺につきましても今後佐渡市のほうも検討をしていきたいというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今回、委員会で伺いましたが、地盤が悪くて家が損傷されて全壊になったという話もう伺いましたが、これからそういう該当するお宅、申請があつて対応されるのか、その辺り説明いただけ

ますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

地盤改良といいますか、軟弱地盤のところの土地の件かと思われます。現在の耐震補助につきましては、そこまで補助の制度としては見込まれておりません。ただ、今回、生活再建支援や応援金というところで、それを活用してその部分を補修するとか修理するということは可能かとは思いますが。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、国土強靱化のほうに参ります。道路、港湾、それから空港ですとか、大きな予算がかかるわけですが、先ほど市長は、港はしっかりできたという話ですが、両津が一番使う港なので、そこがしっかりしてほしいわけですが、もしかのときの場合の対応で反対側の小木もしっかりやらなくてはいけないし、でも大規模に壊れてしまった場合のやっぱりサブの港というふうな形で二見ですとか赤泊ですとかそういうところにもやっていただければ安心だなと思うのですが、直江津の被害を見ると岸壁はそうでもなくておか側のほうが液状化で使えないというふうなことが起きたり、予想外のことが起きてしまうわけですが、この辺りの、例えば新潟の港が使えなかったらほかの港から来ることもあるかも分からないというふうなことも考えて、やっぱり佐渡をまず優先にきちんと守る必要もあると思うのですが、その辺り市長はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いずれにいたしまして、今の保護計画の中でも赤泊港、二見港というのは利用するというので入っておるわけでございます。そういう中で、一定の整備はしていかなければいけないというふうに思っております。ただ、対岸につきましては新潟県の中で、基本的には県で行うということになりますので、やはり新潟県と連携した中でこの避難計画をつくっていくということになるわけでございます。何せ5万人弱いる島、万が一全島避難等になったときにはもうどんなに船をピストンにしても三、四日かかるというのが現状でございますので、そのためには港が必要だという認識の下でこの後も港湾の拡充等を含めて取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） もう一つ心配するのは、中越地震のときにたくさん起きた崖崩れです。道路を走っていた車の上から土砂崩れが起きて、救急隊が救い出したというふうなことがありましたけれども、それを食い止めるような工事もやっぱりしていただかないと大変だと思いますけれども、そんなことは今回の地震前から当然あると思うのですけれども、どういうふうな形で計画がなされ、その斜面の崖崩れ防止というのはされているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路ののり面やそういった崖崩れの危険性があるところにつきましては、国の交付金や有利な起債事業を使って道路、のり面の対策を進めております。県のほうにつきましても、同様な国の事業とか使いましめて対策のほうを進めているということでお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 大きなお金なので、これも国の予算を獲得しないとうまくいかないわけですが、今回の能登半島地震がありましたからどうしても能登に目が行って、こちらのほうにお金が回ってこないのではないかと心配もありますが、市長はどのようにお考えになりますか。どういうふうに対応されますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この後の能登半島地震の予算の枠組みと我々の通常の予算の枠組みは若干違いますので、そういう点では能登の復興と我々のこれから災害防止に対するライフラインの整備、これは基本的には大きな影響はないとは思っております。しかしながら、国全体の予算の中での動きにもなるわけですので、我々の課題、そして今後の防災体制、必要性、それを含めてしっかりと話をしながら、被災地全体への災害復旧、そして災害の予防、これをしっかりと取り組むように話をしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、学習のほうへ行きますけれども、今回のA Iドリルの使用で子供たちが意欲的に学ぶ、学びにつながることをぜひ望みたいわけですが、教師の皆さんの準備ですとか子供たちへの対応についてはもう既に出来上がっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まず子供たちでございますけれども、まさにデジタルネイティブと言われておりますので、子供たちにはI C Tの操作については特段心配のほうはしてございません。やはりそれを効果的に活用して指導する側の大人のほうがしっかりそこをできるかどうかというところが大事だというふうに思っております。現在、小学校のほうで活用のほうはしてございますので、来年度、中学校1年生についてはまた小学校と同じような環境でできますし、また先生方については導入当初にはしっかりと基本的な操作の研修会もやっていきますし、定期的には有効的な活用方法など、そういうのをしっかりと共有できるような研修会と、そういうものも企画していきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 調べましたら、これはかなり効果があるようなので、それぞれの能力をしっかりと引き出すために頑張っていただきたいと思います。

昨年の学力調査の結果を確認しましたが、英語のほうに関わる数値というのが、やはり関心度も含めて佐渡の子はとても低迷しているなと思っております。今回、A L Tも増員されるし、新たにS E Aの方もいらっしゃる。外国人の方が学校で身近になる割合が高くなると思うのですが、そういうところをうまくつなげる取組をぜひしていただきたい。せっかく来てくれたけれども、あまり関わる事がなかったよというふうなことになるような取組をぜひしていただきたいのですが、具体的には先ほど説明があったイベントですとか生活ですとか、通訳の方をつけるだとかもとてもいいと思うのですが、子供たちが積極的に関わっていけるような時間の確保というのはどうされるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

特にSEAについては佐渡市として初めての取組でございます。また、県内でも初の取組ということでございます。主には部活動の指導であったり、佐渡市の今進めているクラブ活動での指導のほうに関わっていただきたいというふうに思っております。また、先進自治体である北海道の東川町のほうにも職員に実際に視察にも行っていただきまして、どういう活用をしているのか、そういったことも研究のほうをしているところでございます。主にはそういう指導というところにはなるのですけれども、ALTも増員するということで、子供たちと過ごす時間がこれまで以上に増えますので、授業の支援以外にもSEA、ALT合同で様々な公民館講座ですとか子供向けの、また一般市民向けのスポーツ、また国際イベント、そういったところでも活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 子供たちがそういう外国の方と関わるのが楽しいなという体験をつくり上げるための努力をぜひいただきたい。それがやっぱりそういうアンケート調査にも反映されることになるのだと思います。お願いいたします。

社会教育へ行きますが、どうしてもコロナで外出することが少なくなったことが習慣づけになったのか知りませんが、なかなか参加者が伸びないというのが現状だと思います。その中で、ではどうしたらもうちょっと関心を持っていただけるのかということがとても難しくなるわけですが、やっぱり趣味のグループというのは人が集まらないとなかなか盛り上がりませんので、その動機づけをどうするかということは非常に大事だと思っています。その辺り何かヒントといいますか、具体的に、もうコロナも明けて2年目になるので、教育委員会の各事務所でも対応していただけたと思いますが、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

私も佐渡に来て驚いたことの一つではありますが、この佐渡内で今議員おっしゃられた自主講座の登録団体が257団体もあるということで、またつい先日にはこの自主講座の取組について、優良公民館ということで文部科学大臣表彰というところをまさにいただいたところでございます。今やはりストレッチですとか、エアロビクスですとか、そういった健康、また運動づくりというところにすごく関心があるというような形になってございますので、こういった取組というのはやっぱり促していきたいというふうに思っています。様々なスポーツや健康イベント、そういった際にこういう公民館講座、また自主講座があるのだということは、その際に併せて周知のほうというのをしていきたいというふうに思っていますし、やはり1人でやるよりもみんなでやったほうが良いということはまさにそのとおりだと思っていますので、今進めている健幸ばいんどですか、それも含めて何らかの団体で活動したときにインセンティブ与えられるようなことというのは検討する余地があるのではないかとこの内部では検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 積極的にやる方は自分でやるのです、ウォーキングでも。でも、その人たちが違う人を誘ってやるような形をぜひ促していただきたいというお願いです。頑張ってくださいと思います。

最後に、スポーツ協会に参りますが、発足から8年たちました。経常的な活動が続いているというふう
に思っていますが、やはりここで少し考え方を切り替えて、目指す姿を求めてほしいと私は思うわけです。
発足は、スポーツ財団のイベント中心の運営でした。その後、体育協会も合流して、一緒のスポーツの団
体だからということになったのですが、それがよかったのか悪かったのか、どうも中途半端な感じが私的
にはしております。体育協会のメンバーの人たちは、やはり期待していたよりなかなか自分たちの要望も
通りにくいし、どうなのだろうという意見も多分あるのだと思います。そこら辺りをどう救うのか。意見
をどう、当然スポーツ協会の中で意見交換をしなくてはならないところなのですから、そこら辺りが
やはり、予算にもなかなか反映されにくい。ジュニアスポーツの部分はかなり支援していただいています
けれども。それもやっぱり先ほどの社会人の出にくいところにもつながっているのかもしれないし、そ
こら辺りをスポーツ協会のメンバーと真摯に意見交換をする努力がもうちょっと必要だと思うのですけれ
ども、教育委員会現場ではどのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

つい先日、スポーツ協会の会長と打合せのほうもしたところでございます。少子化の中で子供たちのス
ポーツをどう確保していくのか、またチャンピオンシップだけではないスポーツの振興をどう図っていく
のか、そういったことも含めて様々な御提案のほうもいただいたところでございます。教育委員会として
も、目指すべきところというのは大きな違いはないというふうに思っております。今後の将来、しっか
りと展望した上で議論していかなければならない本当に重要な問題であるということは認識のほうはして
ございます。スポーツ協会とは日頃より担当者間では連絡、また調整等をしてしながら進めているというこ
ろでございますが、今後はやはりトップ間でも定期的に打合せのほう、場を設定していこうという話をま
さに会長のほうとはしたところでございますので、意思疎通を図りながら議論のほうを進めていきたいと
いうふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先日、表彰式がございまして、副市長も出席されておりましたが、非常に大会の成
績が優秀な形になっています。一生懸命やっている子はすばらしいのですが、その反対で運動とか自分の
体を動かすことが少なくなっている子供も残念ながら多くなっている。自分の趣味を持ちながら活動する
ようなことも踏まえて、このスポーツ協会がすべき使命というのはあると思います。それは子供たちばかり
ではなくて、大人たちのことも含めてです。それはやっぱり教育委員会の仕事とダブるところがありま
すが、今教育次長は意見交換されて大丈夫だという話ですけれども、やっぱり私たち古い人間は旧市町村
のときはもっといろいろな活動を促す機会がされていたというふうにも考えておりまして、その辺りを、
地区体育協会というのがあるわけですから、両者が協力をして、健康づくり、あるいはスポーツ大会など
で一緒に汗を流すというふうな環境をつくっていただきたいと思いますが、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えいたします。

令和3年度に佐渡市スポーツ推進計画というのがつくられまして、10年計画ですけれども、それに基づ
いて行っているわけです。その推進計画には6つの柱がございます。6つの内容と言ってもいいですが、

その6つの柱の内容全てを佐渡市スポーツ協会にお願いするというのは、これは現実問題難しいわけで、佐渡市、教育委員会とどのように分担とかするのか、スポーツ協会にはどの部分を重点的に取り組んでいただくのか、そういったことをお互い協議をして進めていくことが大事だと思っていますので、先日から始まりましたそういった打合せの場でしっかりと協議を今後定期的に進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） スポーツ推進計画、しっかりと頑張ってくださいと思います。

市長に最後をお願いしますが、イベント、頑張ってやっていただいて、島外からいっぱい選手が来られてすばらしいと思います。でも、やっぱりスタッフ、お手伝いする方はかなり数が必要なので、その方々の理解を得るためにも、その方たちというのは多分島内でスポーツをされている方が多いと思うので、そこら辺りの皆さんからも積極的に協力いただけるためにも、やっぱり佐渡のそういう方々が満足するような、納得していただくような支援をぜひこれから考えていただきたいと思いますと思いますが、市長、答弁いただけますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も先般会長とお話をさせていただいて、今の会長の考えでスポーツの方針はすばらしいというふうに話をしております。そういう方向で私自身も考えておるということで話が一致したところでございます。いずれにいたしましても、その参加する方の満足度が高い、そして子供たちが活躍できる、そこをまた指導者をつくっていくという様々な目的があるわけでございますので、その辺教育委員会のほうでしっかりと現場と意見交換したものについて必要なものを支援していくということは今まででも取り組んできたところでございますし、今後も現場の意見をしっかりとスポーツに反映していくということで、私自身はやはり健康寿命日本一を目指していく一つの大きな、大きな柱だと思っておりますので、教育委員会の考えを聞きながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11時31分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） こんにちは。無党派、佐藤定です。よろしくお願いいたします。

まずは、元旦の能登半島地震により犠牲になられた方や被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。地震からはや2か月、南北に細長く海に囲まれていることから、海岸沿いや急峻な内陸を縫うように整備された道路は激しい揺れによって広い範囲で寸断され、物資の搬送が難航しました。インフラ復

旧は道半ばで、被災者の生活再建まで息の長い支援が欠かせない状況であります。我が佐渡市も能登半島と同様に長い海岸線を有し、佐渡沿岸部の約8割を走る風光明媚な県道、佐渡一周線は日本一長い都道府県道です。正式名称は主要地方道佐渡一周線、起点は佐渡市窪田から終点佐渡市沢崎まで、海岸線実延長164.6キロメートルで全国1位です。県道は、急峻な崖が迫って、能登同様な地震による道路寸断は明らかであり、今後の地震対策での大きな課題です。また、2月28日現在、被災地のインフラで本格復旧が見通せないのが、道路のほかに水道です。石川県内の7自治体において、約2万50戸が断水中です。携帯電話の基地局の回復も遅れています。震災からの復興事例は、佐渡市が大いに参考にすべきだと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。令和5年度新潟県人工腎臓透析実施状況調査結果によると、医療圏別受療者数では、県全体で5,138人、佐渡医療圏では147人。人工透析設置数では、県全体では2,153台、佐渡は56台。1台当たりの患者数は、県平均で2.4人、佐渡は2.6人となっています。人工透析は、一般的には週3回、1回に4から5時間行いますが、近年では24時間働き続けている腎臓の機能により近づけるために、透析時間を長くしたり、透析の回数を増やしたりする透析方法が注目されています。長時間透析は1回6時間以上、週3回を基本とした週18時間以上の血液透析を行う方法です。人工透析治療は治療時間も長く、身体負担が大きく、治療後しばらく休んでから自宅に帰る方もいるほど大変な治療です。また、高齢化などで自家用車通院が困難な患者は、介護タクシーなどを利用した治療となります。私がお聞きした方は、週3回の通院で1回当たり7,000円の交通費が必要で、年金暮らしには大きな負担となっています。

そこで、質問をします。1、人工透析治療者など通院困難者の負担軽減について伺います。

(1)、佐渡市の外出支援サービス券の利用状況と限度額引上げによる負担軽減ができないか。

①、身体障害者手帳1級、2級の方など、人工透析治療を受けている方の数や通院回数などの状況について伺います。

②、人工透析治療を受けている患者で、自力での通院困難者で一番遠い方の距離数や交通費は幾らですか。

③、民間の福祉有償運送の通院状況はどうなっていますか。

(2)、週3回の通院が心身ともに負担であり、通院困難者に対応した施設（ケアハウス）等の対応を考えているかお答えください。

(3)、佐渡市社会福祉協議会が行っている外出支援事業の移送サービスなどによるボランティア組織への福祉車両の貸出しによる通院支援ができないか伺います。

大きい項目の2番目、能登半島地震での対応と課題について伺います。今回の震災で多くの課題が浮き彫りとなり、課題のレベルによる対応が必要となりましたが、災害はいつ発生するか分かりません。今やれること、今やるべきことについて伺います。

(1)、課題の洗い出しも非常に重要ですが、最優先すべき課題は今何だとお考えかお答えください。

(2)、海岸集落の垂直避難における避難先施設について、空き家等の活用はできないか伺います。私たちの地域を含め、地震後の津波警報により、海岸地域の集落は助け合って高台へ避難しました。しかし、避難場所には避難施設がないため、自家用車以外は野外での待機となり、暖房設備もなく大変だったと話してくれました。地域での避難所として空き家を活用し、利用を集落に任せるのではなく制度として

整備できないかお伺いします。

(3)、佐渡市地域防災マップの見直しについて。今回の震災で配布されている佐渡市地域防災マップで不具合な箇所はありましたか、お答えください。

(4)、能登半島地震発生後の行政対応について、現場への市職員の派遣についてノウハウを吸収すべきでないかお伺いします。能登半島地震では、対口支援として多くの自治体から職員が派遣され、継続的に支援する取組がされています。2011年の東日本大震災のときに関西広域連合が全国に先駆けて導入し、2018年に総務省が応急対策職員派遣制度として整えたものですが、新潟県は被災県なので、対口支援の仕組みには入っていません。しかし、佐渡市として、関係自治体の支援と災害復旧の知識吸収のため職員を派遣したらどうかお伺いします。

次に、令和6年度予算、交通対策事業、コミュニティバス運行費と地域協働型交通確保実証事業について伺います。2月16日、新潟交通佐渡は4月から6路線で38便の減便の方向が示されました。昨年に続く減便であり、地域交通の安定に市民の不安の声が聞こえてきます。市では、市営のコミュニティバスの運行を予定していますので、今後の地域交通について伺います。

(1)、新潟交通佐渡の公共交通機関としての役割はどのように整理しているかお答えください。

(2)、地域協働型交通確保実証事業について。

①、担い手の運営組織の育成期間や方法はどのように取り組んでいきますか、お答えください。

②、物的支援の範囲や支援機関等はどのように考えていますか。

③、事業実施に当たり懸念される事項としてタクシーとの調整を予想しているが、どのように調整するかお答えください。

(3)、公共交通の減便や廃止による観光客への対応はどのように整理しているかお答えください。

以上、壇上より一次質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、人工透析治療者など通院困難者の負担軽減の問題でございます。外出支援サービスにつきましては、介護度に応じたサービスと障害のある方へのサービス、この2つの事業を継続して実施していくということで今考えておるところでございます。なお、令和6年度から、人工透析治療者の方につきましては利用実態に応じてサービスの選択を可能とする運用に拡充することで予定しておるところでございます。通院困難者等に対応した施設などへの対応でございます。これにつきましては、通院困難者の方々の実態把握、これをしっかり行った上で、事業をつくる上での必要性、そういうものをしっかりともう一度検討していくということで今考えておるところでございます。ボランティア組織への福祉車両の貸出しについては、これは現在考えてはおりません。公助だけではなく共助、互助の仕組みづくり、こういうものもどうつくっていくかということが重要であると考えておるところでございます。通院の状況などにつきましては、社会福祉部長から御説明をさせます。

続きまして、能登半島地震での対応と課題でございます。1月1日の地震において避難所で使用した備

蓄食料など、やはりこれは早急に補充すべく手配を進めております。全国的なものでございますが、なかなか不足の部分も現状あるのでございますが、早く、しっかり対応していきたいと考えております。また、地震や津波など大規模災害の避難、これはやはり自助、共助がやっぱり必要になるということが今回の能登半島地震でも見えておるところでございます。やはり地域における避難体制の構築など、これ地域の皆様と連携して進めていかなければならない、こういうものが今急がれる取組の柱であるというふうに考えております。

次に、空き家などの避難所活用でございます。この空き家の問題につきましては、やはり日常からの管理体制、そして逆に空き家であるがゆえに地震への対応がどうなるのか。そして、維持管理、修繕、そういう様々な課題があるわけでございます。今民間施設を活用した中で一時避難ということも考えておるわけでございますので、そういうものも含めながら、また地域でそういう要望があれば対応を含めて考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、地域防災マップでございます。現段階で特別な不具合があったというような状況はまだ見ておりませんが、いずれにいたしましても様々な形で、この能登半島地震の今後の検証を含めながら、また他市の対応状況も含めながら、必要に応じた見直しというものは適宜考えてまいりたいと思っております。

次に、職員の派遣によるノウハウの吸収でございます。今回の災害において、やはり村上市のあの大雨の災害については職員のほうをちょっと学びに行かせたりしております。まだ現状で被災地の状況を考えてみますと、消防や看護師職員の派遣などをしてしておりますが、全国的な仕組みで動いている中でございますので、単市における、佐渡市だけにおける職員の知識等を目的にした派遣等は今まだ時間的に現状はそぐわないというふうに私自身考えておりますので、今後の状況を見ながら、もう復旧モード、完全に復活モードというようなことになりましたらまた様々な形で考えていくということになるかというふうに判断しております。

続きまして、交通対策事業でございます。新潟交通佐渡の役割でございますが、いずれにいたしましてやはり公共交通機関としてしっかり中心となった役割を果たしていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、地域協働型交通確保実証事業でございます。これからどう取り組むかということでございますが、まずはやはり地域の市民の皆様に不便を来さないように、コミュニティバスを運営しながら、地域の皆様と、意欲のある地域と具体的な支援内容なども相談しながら、3年程度を目途に考えていくというのが今後のスケジュールでございます。また、自家用有償運送をするに当たって、自家用有償運送はタクシーなど公共交通が不足する時間帯、地域に限定してこれを補う旅客運送でございます。タクシー事業者配慮した施策になっておりますので、現状、佐渡においてタクシー事業者とはすみ分けをして行うことが可能であるというふうに考えておりますので、しっかりとすみ分けをしながら、また連携をしながら交通空白地の解消が図られるように調整し、考えて進めていくということになるというふうに考えております。

続きまして、観光客の対応でございます。今主な観光客の動かれるところにつきましては、本線、南線、小木線の延伸、これでおおむねカバーしておるところでございますが、それ以外のエリアについては来年度からはライナーバス、地域内循環バス、こういうものの対応をまず来年度早急に進めながら、今後デマ

ンド交通も含めながら、観光客の皆様はこの地域公共交通をどう利用していただけるかと、こういうものもしっかりと考えていかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 人工透析治療と福祉有償運送の状況について御説明します。

市が把握している人工透析治療を受けている方は、132人となっております。通院回数は、ほぼ週3回の通院が必要な状況でございます。人工透析を受けて通院している方で一番遠い距離は、片道27キロメートルというふうに把握しております。タクシー代にしますと、片道8,000円から9,000円かかる状況になっております。民間の福祉有償運送の利用状況につきましては、現在、佐渡島内2つの事業所で行われており、令和4年度の延べ利用者数は743件、延べ人数として181人の方がほぼ通院での利用を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、人工透析のところへ行きたいと思います。

では、人工透析を受けている患者で通院困難者というか、自力で来られない人は何人ですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

うちのほうでは、通院困難者という人数としては把握してございません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 県の資料によると147人ですが、132人ということのお答えがありました。私も佐渡病院に聞きました。佐渡病院で把握している方では、通院困難者はやっぱり13人ほどいらっしゃるようです。今社会福祉部長のほうからお答えいただいたように、27キロメートルというのはこれ片道。資料を頂いたものは51キロメートルとなっておりますが、27キロメートルでいいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

資料要求のほうで出させていただいた資料は、外出支援サービスを利用している方の最高距離数として51キロメートル。その方は、透析治療を受けておりませんので。私今御説明させていただいたのは、透析治療を受けている方であれば27キロメートルということでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、その片道27キロメートルの方が幾らぐらいかかっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

タクシー料でいきますと、7,000円から8,000円ということでございます。この方が外出支援サービスをもし御利用した場合ですと、7,000円のうち3,850円が助成されまして、残り3,150円が自己負担という、そういう制度が外出支援サービスでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、外出支援サービスのところと人工透析の話といろいろ重複するところがあるのですが、人工透析に絞ってちょっとお話をしたいと思います。

人工透析週3回ですので、私が聞いたところの方は1回に7,000円ずつかかるわけです。これがもう4週かかって12か月かかるのですが、これについて本当に今、令和6年度の選択でどのぐらい軽減できるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

大体3,500円の補助率になりまして、このサービスは24回御利用になれますから、ざっと計算して約8万円程度の助成になるかと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これで、タクシー料金と介護のタクシーとありますが、どのぐらい違ってきますでしょうか。タクシー料金で払ったのと介護でタクシーを使うという場合もあるかと思うのですが、それでどのぐらい違いますか。お分かりですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 一般のタクシー料金と介護のタクシー料金、ほぼほぼ変わらないと思いますが、介護付きのタクシーを利用したときに、介護報酬が請求できる方式の乗り方になると介護タクシーのほうが若干安くなるという例もございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これ佐渡市が発行している外出支援サービスの利用券についてということですが、ここで助成限度額が市民税課税世帯で1万1,300円、市民税非課税世帯で1万2,100円というのは、これはどういう意味なのかちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

外出支援サービスの助成額のところですが、左側の金額に応じて、6,000円以下の人であれば市民税課税世帯であれば35%を助成します。非課税であれば40%助成しますというような表の見方になります。最高の助成の限度額として、課税の方であれば1万1,300円、非課税の方であれば1万2,100円、これが1回の限度額というような表になっております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすると、この限度額というのは1回当たりの限度額で、ではこれは年間でどれぐらい使えるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 外出支援サービスについては、年間24回を限度としております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 年間で24回です。週3回で、三四、十二です。これが12か月です。今ほどお聞きしましたような24回しか使えないのですよね。数とすれば13人という方は非常に少ないかもしれませんが、家計とすれば非常に大きい負担をしながら治療を受けているわけです。ここについてもう少し助成が図れ

ないのか。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

こちらについては限度額はございますが、そのほかにバス、自家用車、船、鉄道を利用した場合の2分の1助成というものを実施しておりますし、それを令和3年10月から自家用車も含めて拡充しております。今回、令和6年には今の使えるサービスを選択可能にするということで、令和6年にも拡充しておりますので、全く考えていないわけではなくて、必要に応じて制度のほうは変更させていただいております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、まるっきり考えていないということではないということでは理解をいたしました。ただ、バスに乗るとかそういうことはほとんど、その人工透析をやられている方は疲れて、家に帰るにももう嫌になるというぐらいになっていて、二、三時間休んでから自家用車の方も帰るというぐらいですから、ぜひともそこら辺を配慮いただきたいというふうに思います。本当に家計にとって非常に大きな負担になっております。

あと、それでは次に民間ボランティアのところで、市長のほうからは今のところ考えていないということなのですが、この社会福祉協議会でやっている移送サービスについての充実についてはどういうふうに考えられていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） こちらの事業、社会福祉協議会単独の事業でございます。この後、地域福祉計画が令和6年度から実行されますので、そこも含めて社会福祉協議会とは事業については協議していきたいと思いますが、現在、変更するというお話は聞いてございません。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市の福祉の担い手の第一人者でありますので、社会福祉協議会がこのような制度、月1回程度しか利用できないという実態がありますので、ぜひともここを広げていただきたい。ドライバーは、地域でやっぱりやってもいいという方はいらっしゃると思いますので、その辺をよく社会福祉協議会と協議して、そんなにお金がかかるわけでもありませんので、ぜひともここを協議いただきたいというふうに思います。

それでは、人工透析のほうはこのぐらいですが、ただ一番遠い方で、人工透析ではなくて病院に通う人で一番遠い方は片道51キロメートルという方がいらっしゃるようです。この感じでいきますと、朝一番で出てきてもようやく8時ぐらいに佐渡病院に着くというようなところもありますので、後で交通のところでこの点についてはちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それでは、能登半島地震のほうへ行きたいと思います。午前中の同僚の質問でもありました、避難所運営というところで。東日本大震災で避難所運営の主体に女性がなくて、授乳場所がなくとか、仕切りがなく着替えができない、女性の困り事が顕在化したようです。報道によると、能登でも更衣室や授乳スペースがないなど、女性がつらい思いをする避難所があるようです。内閣府が女性の視点を入れた防災のガイドラインというのを出しております。避難所についての男女別の更衣室、トイレの場所を男女で離すなど、食事づくりや片づけが特定の性別や立場の人に偏らないようにするなど、考慮すべき項目を一覧にし

ております。乳幼児がいる家庭や介護が必要な人に関する項目等、参考すべき点が非常に多いと思います。
このガイドラインを防災対策に役立ててほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

そのガイドライン、当然この能登半島地震の中でもそういった女性の視点、ジェンダーの問題等多々ありました。そのような形の中で、取り組めるところにつきましては当然この後きちんと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひともガイドラインを入れて、やっぱり女性の視点を取り入れていただきたいと思います。

もう一つ、備えに関わる人ということで、防災の対策を講じるような人の話ですが、これも多様性が必要だということ言われております。内閣府が昨年5月に発表した調査ですが、防災担当の女性職員が10%以上いる市町村は女性職員ゼロのところよりも生理用品や乳幼児のミルクの備蓄率が高い傾向にあったと。紙おむつの備蓄率も、乳幼児だけでなく大人用も高くありまして、あと宗教に配慮した食べ物の配備も進んでいたと。防災担当職員に女性を配置することで、従来より進んだ対策を受けられることを示しているのではないかと思います。

まず、ここで一旦切ります。防災の担当部署に女性職員いらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

防災課には、会計年度任用職員も含めまして6名職員がおりますが、そのうち2名が女性でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 職員名簿を見ると3人ぐらいになっておるようですが、ほかにもいるわけですね。分かりました。では、ぜひとも女性職員のところを配慮いただきたいというふうに思います。

あと、ガイドラインのところでは、自主的な運営組織の役員に女性が3割以上、これも午前中の質問の中に同僚議員の中であったと思います。これも参画しているところはいろいろな意見を取り入れていくということで、防災に関わる企画について非常に有効だというふうに言われております。性的少数者は肩身の狭い思いをしておるということも指摘されております。対応のレベルを上げるために、防災に多様な視点ということで、女性配置についての集落、そして組織等への登用ということについては、午前中もお答えいただきましたが、どのように考えているかお答えください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

女性の視点がそういったところで重要というところは、地域の皆さんに周知をした中、地域の中でやはり女性の方がそういったところに参画するというのが非常に重要かと思っておりますので、地域の皆さんの御理解を得た中でそういったことにぜひとも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 午前中のところでは、地域の集落の役員等が防災の担当者になっているような話も

ありましたが、集落の役員ほとんど女性の方いらっしゃると思いますので、ぜひ防災計画を立てるときは女性の方を一定程度入れてやっていただきたいと思います。

それで、一時避難所について、これは市民からの声ですが、数日間過ごせるような備蓄について何とかしてほしいと。能登のようになると道路が寸断されて、備蓄があるところへ取り行けないということを強くおっしゃられておりました。この点についてはどういうふうにしてお考えかお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難所の備蓄の関係でございますが、食料とかそういったものにつきましては人口で、県の基準割合で決めております。おおむね2日間、1人6食分備蓄するものを5年間かけて設置するということで、令和6年に完了するような形で今やっております。実際にそのような形で、今回津波というところの中では、避難所というよりは避難場所というようなところで、指定しておるところではないところにもたくさんの方が避難をされております。そういったところで、今回1つの地区の中で集中して避難されたような場所につきましては、今ある備蓄倉庫の中の基準よりもこの後もう少し考えた中で増やしていくということは今後対応していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） では、ちょっともう一回聞きますが、地域の公民館が一時的な避難場所というふうになっているときは、その公民館のところに備蓄をするということでいいのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

備蓄の倉庫につきましては、地域の指定避難所に付随する形で、佐渡市全部で24か所の備蓄倉庫に備蓄をしております。一時避難場所等の中で長期に今度なる場合については、逆に言うと指定避難所に移っていただくとかそういったものも考えますけれども、ある一定程度の時間を要した中で必要があれば、その指定避難所ごとにある備蓄倉庫の中から必要な、避難しておるところに食料とかは届けるような形であります。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 能登半島地震と同じように、海岸線の道路はあんな地震が来ればもう寸断されて通れないということは間違いないと思います。そうすると、やっぱりその集落で独立して何日か過ごさなければいけないという事態が発生するのだと思います。そこら辺で、やっぱりそれをしているところへ取り行けとか、持ってくるとかというのはできないと私は思うのですが、できるとお考えでしょうか。海岸線のところ。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

広い佐渡市の中で、どこができてどこができないというのはケース・バイ・ケースで当然変わるかと思えます。現時点ではそういった形で検討しておりますし、実際に寸断されるところも当然想定されますので、もし孤立するようなところというのは現時点でもふだんから備蓄できるような形で今集落のほうにお話をさせていただいて、備蓄品を保管していただく、それから発電機等も事前に備えておく、そういった

ことを進めております。その辺は随時集落の方とお話をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすれば、集落の要望があれば相談に乗って何とかするというふうな理解でいいですか。それとも、もうこういうふうにしてやるので、それは希望があってもできないということになるのでしょうか。そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 今取組を始めておるところにつきましては、本当に寸断されて孤立の可能性が高いという集落を今優先的に話ししております。それぞれのところの中でいろいろな事情があろうかと思しますので、こういった場合にこの地区は困るというようなことがあれば御相談はさせていただきたいと思えますけれども、それは必ず、すぐその対応ができるかというところまではまだ分かっておりません。優先できるところを優先していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） そうすれば、ほぼどこがその海岸線のところ、迂回路があるようなところは本当に少ないところです。備蓄について集落の役員、防災計画をつくっていただくというのは一つ前提でしょうが、ぜひともそこら辺を相談に乗って、親身になっていただきたいというふうに思います。

では、もう一つ。今でもまだ能登のほうでは携帯電話が、基地局が機能不全で使えません。昨年も佐渡市でも暴風雪でもう基地局は機能しませんで、通信手段の確保が一つ一定の課題になったと思います。一方的な発信だけですが、FMラジオ等による実況をお知らせすることによる情報提供というのは検討できないかというのはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現時点でFMラジオというところの検討はしておりませんが、今後、そのような形が有効ということであれば研究をしてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） FMラジオ局は提案ですが、では佐渡市は携帯電話その他の通信手段がなくなった場合というのはどういう手段、方法で情報を市民に提供するのか、お考えがあったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

災害の規模、それから通信手段が途切れるという現象に対しましては、いろいろな場合がございます。今回の能登のような形になった場合には、実際それに代替手段があるかということ、現状においてはまだないかと思っております。ただ、いずれにしましても、できる範囲の中で、昨年の停電の対応につきましては民間事業者と基地局に燃料が配置できるような形のバギー等の協定を結んで、燃料を届けるというような協定も結んでおりますし、いろいろな形の中で通信事業者ともそういった電源供給ができなかった場合の対応につきましては今引き続き協議をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 携帯電話の基地局というのは、停電で電気が通じない、まではできなかったという

のですが、能登のほうでもまだ、電気のほうもさることながら、移動体通信でやっているようなところもありますので、ぜひともこの情報提供については検討いただきたいというふうに思います。

それで、地域交通のほうに移らせていただきます。住民は今回の減便によって直行バス、病院へ行くバスはあるのですが、やっぱりそこら辺は住民が非常に望んでおります。市のコミュニティバスということでは、昨日の代表質問では、病院までの直行バスはないというようなところも話ありましたが、住民は非常に望んでおりますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回計画しておりますコミュニティバスにつきましては、あくまでも減便バスの代替の措置ということでございますので、基本的に佐渡総合病院への乗り入れということについては考えてございません。ただし、あくまでもその地域内の診療所であるとか、そういったものを起点にしての運行というものを計画しているところでございます。今後、佐渡総合病院への乗り入れということにつきましては、利用者のニーズであるとかそういったものを地域公共交通の活性化協議会の中で議論をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、市で予定しているコミュニティバスというのは、仕組みとすると直営でするので、自家用有償旅客運送の仕組みとかというのを使ってやるというのとは違うのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては市の直営ということでございますが、あくまでも実証事業という形でやらせていただきます。今回につきましては、いわゆる運賃というものにつきましては無料ということで今計画のほうしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 無償ということで説明がありましたが、1月に行われた両津地区での説明では、週1回、朝と昼1便で事前予約というのが例示として示されました。この実証実験というのはいつまで続けるつもりでいらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、このコミュニティバスの事業、7地区で実施をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。また、来年度につきましては、地域協働型交通確保の実証事業というものも併せて計画しているところでございます。この2つの事業、住民の方から地域の交通を担っていただくということで計画しているところなのですが、そちらの動向も見ながら我々としては実施期間というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 実証実験で、いつということは言えないということですが、当面続けるということ

で理解をしました。

それでは、今までありました地域協働型の交通確保実証事業についてお伺いします。自家用有償旅客運送を担う組織形態というのは、どういうふうな想定しているのかちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在、自家用有償旅客運送を実施するものということで規定をされているのが市町村であるとか各種の団体あるのですが、住民の関係でいきますとNPO法人であるとか、地方自治法に規定する認可地縁団体というものが規定されているところがございます。我々としては、そのような形ですぐに担っていただくということは非常に難しい状況でもあるということを考えまして、こちらにつきましては人的支援、物的支援というものを行いながら事業のほう進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、地域協働型の交通確保というところで、この担う組織形態についてちょっと提案なのですが、労働者協同組合の育成で担う組織をつくっていけないかなというふうに考えました。労働者協同組合は、令和4年10月に国会で超党派により法制化され、法人格が与えられました。働く人が出資して組合員となって、組合員一人一人の意見を反映させながら運営する新しい法人の形態であります。働き方や仕事内容を組合員で話し合って運営するので、地域課題の解決を目指して多様な就労機会をつくるということが期待されております。労働者協同組合の事業範囲は広くて、労働者派遣事業が禁止される以外は基本的に制限がないということですので、本当に幅広いです。介護施設の運営、介護福祉事業、学童クラブなどの子育てサポート事業、自立支援など困窮者の支援関連事業、農産物の加工など地域づくり関連事業、いろいろ多岐多様にわたってやれますので、地域の課題解決については有益な組織形態だということにして思います。ちなみに、京丹後市では、まちづくりに協同労働という働き方に注目しておりまして、協同労働の法人格、労働者協同組合の設立支援として、団体の支援、補助金を出して勉強会から設立までの相談体制を充実されております。地域課題を地域で解決していくと。これからますます求められるところだと思いますが、ここら辺の組織形態についてはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

担っていただく組織形態につきましては、あくまでもその地域でお考えいただいて、地域の中でふさわしい形態というものを議論していただいた上で我々も入っていきますが、決めていくことなのであるというふうに考えております。今議員御提案いただいたその形態についても、その中の一つであるというふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） どちらにしろ、組織育成と維持というのは非常になかなか大変なところだと思います。ぜひともやるにつけては行政の伴走型の支援体制がなければ長続きしませんし、ああ、やっぱり駄目だったのかというふうな諦めにもなってくると思いますので、ぜひともそこら辺は地域の方々とよく話し合ってやっていただきたいというふうに思います。

あと最後に、先ほど言いました、今まで新潟交通佐渡が地域公共交通を担っていたと。やっぱり責任を感じていただきたいと思うのです。運転手がいらないから減便するのだというのは、それは簡単に言えますけれども、ここの会議体にも佐渡市が入っていらっしゃるの、ぜひともあなた方のやっぱり役割をはっきりしてほしいと、主要幹線だけをやればいいという話ではないということをお願いしたいと思います。支線についても新潟交通が一定の関与をして、ドライバーの管理とか、車両の管理とか、いろいろやることはたくさんあると思うのです。やっぱり地域交通を担う機関として責任を持つように、ぜひとも助言をお願いしたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） よろしく申し上げます。山本健二です。

1、令和4年11月17日、総務文教常任委員会記録、令和4年度の定期監査等結果を読み、職員の残業時間、賃金は適正か再度問う。

（1）、副委員長に担当課、職員の名前を聞いて調べたか。

（2）、上期、下期で指摘された課が違うからよいのか。

2、冬季の新潟一両津航路の5時30分両津発こがね丸は運航できるようになるのか。

3、地震時の屋内避難所、避難所内用具、避難道、情報伝達及び津波対策などを問う。

4、著作物の無断使用による損害賠償2件について問う。

5、島内美化運動について問う。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

通告では読み切れませんので、問取りの中でお話があった点についてお話をさせていただきたいというふうに思っております。初めに、職員の残業時間、賃金の支払いでございます。これは適切に処理するように努めておるわけでございますが、詳細は総務部長から御説明をさせます。

続きまして、新潟一両津航路のカーフェリー5時半発が運航できるようになるのかというお話でございます。これ過去にも何回も御説明したというふうに私は認識しておりますが、今年は特に予期しない防舷

材の工事があったということが一つ最大の要因ではございますが、船員不足の状況、また船員部屋の不足による宿泊施設が両津港にないこと、また運航中止基準である波の高さ3メートルで欠航した場合、両津港の停泊につきましては、風向きによっては新潟港から来る船の欠航も呼び起こすことになります。新潟港から来る船が両津港に着けないというおそれがあるということでございます。そういう点を含めて、やはり両津港での長期の停泊というのは現状難しいというふうに考えております。また、ジェットフォイルは、今こがね丸と同程度の波の高さまでは運航できる。すなわち、こがね丸とジェットフォイル、運航基準が基本的に同じでございます。そういう点を考えますと、市民の皆様の利便性を考えても、ジェットフォイルを2等料金で往復ということで、先般、議員全員協議会も含めて議員の皆様にもお願い申し上げて、また議員の皆様から意見をいただいて、7時、9時台両方のジェットフォイル、往復が2等料金になるということで議論をしたところでございます。いずれにいたしましても、市民の皆様の利便性、ここを一番に考えながら、船の運航については我々も考えてまいりたい、また佐渡汽船とも協議してまいりたいと考えております。

続きまして、地震時の各種対応でございますが、佐渡市地域防災計画、避難所運営マニュアルに基づき、その規模や被害状況に応じて災害対策本部を設置し、各種対策班を編成して対応しております。

続きまして、著作物の無断使用による損害賠償2件でございます。この案件につきましては、市外法人の著作物であるイラストを無料で使用できるフリーイラストと認識し、平成29年度と平成30年度に市のホームページやフェイスブックの広告物において使用したところ、令和4年に当該イラストの関係法人から無断借用についての指摘を受けて発覚し、無断借用に係る使用料の請求を受けたものでございます。双方、代理弁護士を立てて協議をした結果、昨年12月26日に合意に至り、同日付で専決処分したことについて今定例会において御報告をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 美化運動。答弁漏れです。

○市長（渡辺竜五君） 失礼しました。

島内美化運動でございますが、世界遺産の島、美しい島の実現に向けて、令和6年度も5月のごみゼロの日のほか、一日美化デー、佐渡クリーンアップなどを地域住民の皆様や企業、団体、市職員などからボランティアを広く募集し、実施していきたいと考えております。佐渡の美しい景観を守る活動、これは公だけではなくて官民協働で継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、職員の残業時間、賃金の支払いについて御説明をさせていただきます。

業務の内容や時期によって、短期的には時間外の勤務時間が多くなることもありますが、賃金の支払いも含めて適切に処理をされているものと考えております。なお、副委員長には、担当課などをお聞きした上で調査を行い、そのような事実がなかったというところで確認しております。

次に、定期監査の、上期、下期と言われましたが、前期、後期についての御指摘だと思っております。定期監査につきましては、監査の対象範囲を前年度の財務等に関する事務事業及び会計事務としておりま

す。その担当部署を前期と後期に分けて実施しておりますので、前期と後期で同じ指摘を別の部署で受けることは実際にあります。ですので、前期で指摘をしたことが後期に直っていないとかそういったところではなく、前期、後期で同じような指摘があるということはあります。ただ、いずれにしましても監査の結果を踏まえまして再発防止を当然周知していております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら続けて聞きたいと思います。

1か月ごとまとめて残業の時間とこの表と照らし合わせておるというのだけれども、12、1、2月とやってみて、今のところ何ともないのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

何ともないというのがどういうことかはちょっと分からないのですけれども、当然、先ほども御説明しましたように、施設の業務の内容によっては時間外勤務がかかる部署もございますので、そういったところはございますが、適正には処理されておるという認識でおります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 料金と時間の、またいっぱいもらっておるとか、今度は払い足らないとか、そういうのはあったのかどうか、それを伺いました。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 現時点で確認をしておるところの中では、きちんと支給されておるとしております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら異常はないということで、非常にいいことだと思います。その調子でやってください。

次、冬季の新潟一両津航路。これ市長に何回も教えていただいておりますが、乗組員もいろいろの種類があると思うのだけれども、何が何人くらい足りないのか。その辺分かったらちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こがね丸の船員不足でございますが、一概に何人というよりも、様々な職種で休日出勤であるとか時間外労働をして現在お願いをしているという状況でございます。具体的にといいますか、様々な職種で不足をしており、時間外勤務、休日外労働で対応せざるを得ない状況であるということで伺っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私なぜこれを聞いたかという、いっぱいユーチューブを見てくれている人もいるから、それならちょっとは宣伝になるかと思って聞いておるのだが、何に何人足りないのか、ちょっと返してください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船のほうにも確認しましたところ、具体的にそれぞれ何名不足しているということにつきまして
は公表しないということでございますので、私からの説明につきましても差し控えさせていただきたいと
いうふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、募集しておるけれども、何に何人というのは募集要項のようなもの
をまめに見て、勤めてくれる方はおるかということをやっておるということだ。それでいいのですか。そ
の勢いで5時半発の船が出るのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

5時半の両津発の船が出ないということにつきましては、先ほど市長のほうからも答弁ございました。
船員不足は一つの理由でございます。そのほか、こがね丸の船の中に船員部屋が不足をしているというこ
とでございます。船員の数に対して船員が寝泊まりできる部屋の数が足りていないということございま
す。一方、両津港には船員の宿泊施設がないということでございますので、そういった船員の宿泊に対応
できないということ。あともう一つ、市長のほうから答弁がありました。仮にこがね丸が欠航した場合、
新潟からの船が着船できないおそれがある。その後の船の就航にも影響が出るということを考えますと、
なかなか厳しいものがあるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、もう一つ教えてください。

防舷材だかというあのクッション材が直ると、前のほうに来て、それで後ろのほうにもう一つ船が泊ま
って、外へ出て泊まらないでも場所を今度は確保できるのではないのですか。今度は埋め立てて、ジェッ
トフォイルが沖のほうに行くのだから、場所は広くなるわけではないのですか。そしたら沖で停泊しなく
ても大丈夫ではないのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

防舷材の改修につきましては、2月16日に改修のほうが終わったということで聞いておりますが、あく
までも防舷材を改修することによって着船はできますが、結局のところ本質的な問題ということにつきま
しては解消ができない状況で、着船はできるということでございますので、あくまでもその5時半発の要
件が解消されたかというところまでは至っていないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ドンデン山のほうに泊まっておるのが駄目なのか、小佐渡側に泊まっておるのが駄
目なのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど議員おっしゃられた件につきまして、佐渡汽船のほうではあくまでも今の状況では本質的な状況については解消できないというふうに伺っておりますので、現在につきましてはやはりこがね丸の５時半両津発が難しいという要件の一つは解消されていないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） どうもすみませんでした。何でこれを言うかという、５時半発の船で向こうへ魚のようなものから何か物を運べるとちょっとはいいのではないかという者もいるし、どうすると運航できるのかというのを聞いてみたのだけれども、こがね丸のときはもう駄目だということですか。教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在、こがね丸につきまして欠航、ほかの船もそうですが、５時半発が出港しないということにつきましては、やはりその分の出荷ということは困難になるのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） なるべくできるようにまた皆さんで考えて、なるべく５時半発のカーフェリーというのか、こがね丸が走れるようにまた考えてみてもらいたいと思います。

次、地震の屋内避難所。これ自分ちょっと今聞いておる話だと、自分の生まれたところは屋内避難所がすぐあるのですが、高崎とかちょっと離れたところへ行くと屋内避難所がないものだから、これちょっと困るなと。代表質問だったかときにも言っておったのだけれども、これテントとか、何かそういうのはやっぱりまだ用意しておくというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の津波の関係の避難につきましては、まずは高い場所というような形の中で、屋内、屋外にかかわらず高いところに逃げてくださというように形で避難場所というふうに規定をさせていただいております。その中で、長期にわたるような形の中では屋内の避難所のほうに移っていただくというような段階を踏んでおりますので、地区によってどうしても高台の中においてそこから移動できないというようなところももしかしたらあるかもしれません。ただし屋外にテントを置くとか、そういったところまでは今考えていないのが現状です。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） 今考えていないというけれども、高いところへ行け、高いところへ行けといって皆さんが高いところに行って、いつ今度は散らばれというのか、家へ帰っていいものか、どうしたらいいものかといってみんな困ったわけではないですか。そして、まず私は高いところといっても、避難所のようなところで、今回のように３メートルだったら、大体８メートルとかそういうところに屋内避難所もあるわけだから、そこへだんだん落ち着いたなといったら来てもらいたいと思っておるのです。そうしたら連

絡しなくても皆さん安全に避難できるかと思っているのです。そういうふうにしてやるには、テントのようなことで避難場所というのを、あちらこちらというわけにはいかないだろうけれども、今回避難したところに、集落の方々と相談して、ここに屋内避難所があるといいなというようなところにはそうしてできないかというのを伺っております。できませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地域の皆さんがどういうふうに避難をするかというのを地域の皆さんと考えて地区の避難計画というものをつくっていただくのが大変重要かと思っております。その相談の中で、実際にその地区の中でこの高台しかない、そこには屋内施設がないというようなところの中でどうしたらいいのかというところは、相談の中でどういった対応ができるのかというのはこの後検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら地域の方としっかり相談して、いい返事というか、しっかりした計画を立ててください。

次、避難用具について、避難所内の用具というか、それについてちょっとお伺いしたいです。真野の中学校のところで一、二年前に避難訓練をやったときに、いろいろと備品というのか、用具があって、今度は簡単に仕切りするのもある、今度は下も暖かいし、ベンチのようなものもあるし、大丈夫だぞと言ったのに、一つも出てこなかった。あれはどういうので、今回は急過ぎて出せなかったのか、その辺を教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

備蓄の物品に関しましては、ある程度避難が長期にわたるといようなときに必要なものが一緒に倉庫の中に入っております。ですので、状況に応じまして、そういったものが必要であると判断した時点で活用します。あるものを全部一遍に最初から使うというところではなく、毛布であるとかそういった簡易的なものは状況に応じて出せるかと思うのですが、やはりコミュニティーとかいろいろなことを考えて、長期にわたる場合にそういった仕切りであるとか、またトイレ等の準備というような形で、段階を踏んでそういった形のものを用意するというふうになっております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら1月1日のときには、まだそういうのを出すことはないという判断で出さなかったと。それで、寒いのにストーブがないところにみんなでおれというあれだったのか。ストーブがどこかないかと聞いたら、いや、そんなものはないぞと言っておった。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

季節、時期に応じていろいろな対応が必要になってくるかと思えます。今回、1月1日というところだったので寒かったというところもございます。ただ、それについて、ストーブが近くなかったというところではございますが、それにつきまして、もし長期になるのであればほかのところからも搬出をした中で対応するというふうになっておりますので、その辺は時期的なものを加味した中で今後検討していきたい

いと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、またしばらくしたら卒業生が寄贈してくれたジェットヒーターを持ってきたのだけれども、体育館が広過ぎて暖かにならない。そして、何かないかと言っても何も出ないし、薄いシートのようなものを1枚持ってきただけで、何にもならない。その辺もうちょっと考えて。コッペパンのようなものを1つ持ってきて、水500ミリリットルのを1本持ってきて、ありがたかったか分からないけれども、また寒いものだから、家へ帰る者がおるのだ。その辺も考えてちょっと対応していただきたかったのですけれども、そのようなものはこの2階には周知をしなかったのか、今避難所がどういう状態だったというのは。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

いろいろな場面でいろいろな対応が必要になってきます。午前中にもお話をしましたけれども、今回の地震の対応の中で避難所の対応、支所、行政サービスセンターが関わったところ、それから地域の皆さんに確認をしながら今報告をいただいております。その中できちんと検証をして、課題は何かを把握して解決するような形、今後に生かすような形で努めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 総務部長、それは遅過ぎて駄目だ。災害がいつ起きるか分からないと言われておるのに、そのようなことを言っておってどうだろうか。もうちょっと早く相談して、みんなしてやらないかと。おまえたちもただお客さんではないのだから手伝ってもらいたいのだというぐらい、お願いするところはお願ひして、いざというときにはみんなしてやらないかというぐらい言えないか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地域の皆さんにもお願いをした中で、早急に努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もうちょっと本当に、どうなるというのをやっぱりみんなで考えてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それで、もう一つ。ちょっと写真を見てください。これが波返しというか、防波堤のところというか、そこで隙間が空いております。海岸のところ。それを決まりだと、こういうふうにして板で常時仕切っておかなければならないのだそうです。それを皆さん海岸へ散歩とかに行くものだから取って、それで蓋していないものだから、万が一津波が来たときに全然効果なしで、だあっと来ると。そういうものだから、ここには必ず板が刺さっておらなければならないのだけれども、海岸へ下りて散歩したい人がおるものだから、取ったらそのままにしてあるものだから、これを何とかしなければならぬと。こんな津波が来るか何だかと言っているものだから、本当はこの板ではそう効果あるかないかも不思議なのだけれども、すぐといってもお金がかかり過ぎてできないから、板にしないかというけれども、この板が1枚重たいものだから、もうちょっと中に仕切り入れて、もうちょっと軽くするとかなんとかして対応できませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その件についてのお話、今私承知しておりませんでしたので、きちんと戻ってこの後検討させていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これは、総務部長は聞いておらないかもしれないけれども、これ問取りのときには言っているのだ。豊田のところ、豊田の漁港とあそこのところは市の管理だ。農林水産部だか。農林水産部の者たちは知っておるのだ。私がお願いしておるのだ。その辺お願いします。みんなして考えて、みんなが海岸へ下りて、散歩したい者もおるし、ボランティアでゴミ拾いしたい人もおるのだから、このようにしていつもオープンだとまた困るのだから、板柵をやってあるようにというのが建前だそうだから、そのように皆さんでできるように知恵を出し合って、お願いします。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一般質問の中で通告があったのは議論をしてくるのですが、私自身も全く聞いておりません。そういう状況ですので、しっかりと……豊田なのですね。豊田の漁港エリアということで分かりました。そこにつきましては、今日しっかりとまた対策を含めてどのようにしていくか、またおっしゃる、地域の方も開けて利用しているわけですので、逆に地域とどうしてそうなったかも含めて議論していかなければいけないと思いますので、また地域といろいろな形で話をさせていただきながら、一番いい方法を考えていくということで取り組んでまいります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長もそう言うってくれるのだけれども、建前というか、これを開けたのが市の説明だと集落要望というのかで開けておるのだそうです。だから、これ閉めておくというのが本当にそういうふうに決まっておったかどうか古過ぎて分からないのだと。

〔「分からない」と呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） うん。どちらがどうなっておるというのが。何でこれ開けたというのは、市はそう言っておるけれども、集落はそんなものやっておらないというから。書き物も何もないし、分からない。そういう状態だそうです。それで、県のところもあるものだから、県も立ち会って今度はやってくれるといて言っているのだけれども、とにかくこのままでは危ないというか、あれだから、何か対応していただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 集落要望であると、もうその気があるのかないかとか、ちょっと様々なことを議論しなければいけないと思います。よしんば入れてもまた集落で開けてほしいということになるのかもしれないわけです。ですから、ちょっとその辺を、過去の経緯はもういいのですが、今これからどうあるべきかということで、もう一度議論、県ともお話しされたというお話でございますので、しっかりと議論していくべきだと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしく申し上げます。

次、避難道についてちょっとお伺いしたいです。避難道、本当というか、あれは健常者が歩いて上へ上

がるのがあれだというけれども、みんな車で行って、渋滞して、かえって津波に巻き込まれるようになっておるのだけれども、その辺皆さんでもんでもらって、何かいいアイデアがあったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

津波のハザードマップ等の中にも書いてございます。まず、津波の場合は高いところに徒歩で避難をしてくださいというのが原則であります。ただ、佐渡市の場合だと、広いこの地形、それから地域の事情等の中で、徒歩が困難な場合も当然ございますので、その辺地域の方と相談をしながら、こういった場合にはこういった方を車でというようなことは地域の中の皆さんと一緒に検討をさせていただきたいと思っております。当然車で避難しなければ間に合わないという方も出てくるかと思っておりますので、その辺は地域の皆さんと相談をしながら、地区でどうしたらいいのかというのを検討してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） みんなでいいアイデアを出して、何とか早く避難できるように対策を練っていただきたいと思っております。

次、ちょっと津波対応というのですか、これやったのだけれども、もう一つ。備蓄で、書いていないけれども、ちょっと言いたいだけでも、備蓄の品物を、子供たちをだっこして要るものを持って、それで避難するというのも大変だから、避難所のところに避難用具を置くような場所をつくってもらえるかどうかと思っておるのですけれども。

それから、施設に入っておる方たちは10人とか20人とかで移動するものだから、佐和田であったそうなのですが、毛布を10名分くれ、15名分くれと言うと何であなた一人だけで10名分も15名分も要るのだというて言われて、ちょっともらいづらいというものだから、その施設の人たちの分は、避難するところろがもう大体決まっておるのだから、そういう場所を確保して用意しておいてやれないものかと思っております。

それから、今アトピーか、食べ物合わないようなものもあるから、そういうのも聞いて、置く場所をできないかなと思っておるのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

個人の方がある程度のものを持って避難していただきたいというものにつきましては、いろいろ個人の中で何が必要かというものは差異がございます。それから、実際に手元に置いておいてまず避難をしていただくというのが原則であって、実際に避難所にそのものを置いておいて、そこに避難できるかという問題もございますので、その辺はやはり今自助というところの中では御自身で持って逃げられるような形のを日頃から準備しておくというのが肝要かと思っております。

それから、福祉施設とかそういったところの中で移動するというような場合、事前にそれぞれ地区、福祉施設のほうでも避難計画があろうかと思っておりますので、そういった部分の中で事前にお話がある中でどういったことができるのかというのは、それも協議をさせていただく中で、可能であればそのような取組もできるかと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら協議という中でしっかり関係しておる方と話し合っ、いいようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、著作物の無断使用、この損害賠償についてお伺いします。これイラストのようなものを勝手に使って、お金を払えと言ってきたというのはいつ頃言ってきておるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

令和4年7月26日付で、先方の会社から当該イラストの入手経路や使用期間についての確認文書というものが最初に届きました。その後、令和4年8月5日に、佐渡市より1回目の回答ということを行っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 令和4年7月26日に相手方から言われて、それで8月5日まで市のほうで相談しておるのですが、この間の議員にこういうことがあったのだが、こういうイラストを入れたのだが、問題が出たのだがどうだというような情報提供というのはできなかったものでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

このような案件があったというようなところで議会のほうにその都度情報を提供しているということは今までもやっておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今までやっておらないといっても、情報というので流れてくることがあるよね。私なぜこれ聞くかという、後からどういふのであれだといって聞いても、もう決まって済んでおるし、私たちただで、お金が発生するし教えられないと言っておるものだから、前もってここがこうで隠れておるものだから、向こうもだましてやっているものだからなかなか分からないぞと言っている、それを確認したいと思っておるのだが、そうするともうできないし、今度あったらそういうふうにして確認できるようにしておいてもらいたいと思って今聞きましたが、そういうのはやっぱりできないものですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

そのような形の中で佐渡市のほうでは顧問弁護士がおりまして、弁護士と相談をしてやっております。今までについても、その後どのような形が確定、裁判になるとかいろいろなケースがございますので、その状況が分かった段階で議会のほうに御説明をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今になってこれ言ってももう駄目だというし、あれだけれども、私が言いたいのは、こうやってみんな職員で一から十まで細かいところまで本当は確認して、これは無料なものだということを認識して本当は使わなければならないのを細かいところまでチェックできなかったのかどうかというのを知りたかったのだけれども、それはもうできないというわけだ、今の状態だと。そういうものだから、何でずっと、それだけの能力がないということを行っているのかどうかというのを聞きたいのだ。職員が。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の件は、議員全員協議会でも申し上げたとおり、複数の事案がございます。過去に遡って向こうから請求があったということ。そして、議会に説明できないのは、裁判を含めて弁護士同士がきっちり話し合いしているときに情報を我々以外に出すことは明確にできません。また、出さないケースは、例えばプライバシーの問題があるとか、そういうケースもきちんと確定をするまでは報告をしておりません。これは議会、議員の皆様へ情報を伝える一つの私大事なルールだというふうに考えております。これを取りながらですが、職員の問題につきましては、今回かなり難しいといえますか、通常の画面を見てチェックをしている限りでは無料に見える、そのようなホームページだったというふうに考えております。そういう点で多くの中で取り組んでおりました。ただ、これにつきましては、現実この詳細を全て見てやるというのは、契約条項がどのような書き方してあるか分かりませんので、基本的に不可能だと思いますので、現在はもう無料と書いてあってもホームページ等の素材は使わないということで徹底をしているということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） もうこうなると自分たちが今度はどういう状態か確認できないのが私はどうかなと思っておるのです。やっぱり三十何万円も市民の金を使って、それで私たちは知らないぜと、これただイラストを勝手に使ったのだから三十何万円払うのだとかといって納得する者がおるかということだ。そのほかに弁護士費用で12万円だけ使っておるという、そういうのでいいのかということ今度聞かれたときに納得する者がおるかということだ。私はそこを今度はしっかり、いや、そうではないのだ、私たちも見ただけでも、これはちょっと検査で探すのは難しかっただろうと、自分たちも分かるならいいけれども、私たちは見ておらないけれども、執行部の者たちが言っているし、三十何万円払ったのだ、弁護士費用も12万円というものがかったのだと、それしか言えないわけだ。だから、どうしてそうなったかというのを見たかったというか、見れば本当に私のような者では見つけれなかったかなというのも言えるし、それからこの三十何万円というイラストというのも、本当に市民のために要るイラストだったら安いものだったかも分からないわけだ。と私は思うのです。その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

平成29年度、平成30年度という状態のところでありまして、現実そのときにホームページ上にどのような形で載っておったかというものの現物を確認することは当然できませんでした。ただし、その中身が分かるような形のものを相手の弁護士のほうからいただいて、双方の弁護士の中で示談交渉なり、そういった形をしておりました。ですので、その部分、実際に今ホームページを見たいといっても見られないというのも事実でございますし、そういった示談をしておるものに関しまして現時点でお見せできるものがないというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） それは見せられないというのは分かったのだけれども、今度こんなのがあったらちょっとは秘密会でも開いてもらおうとか何かして情報をもらえるのならありがたいというか、そのほうが私はいいかなと思うのですが、そういうのはやっぱりできないことですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 先ほど市長が説明をしたとおり、きちんとしたものになれば議会のほうに報告をするというところでございます。このようなケースの場合、過去のものに関して後年になってから指摘を受けてというところでもありますので、それをその過去のときに遡ってこういったことがあるというようなことはちょっとなかなか難しいのかなと思っております。今現実には交通事故等があった場合の損害賠償につきましては、事故が起こった場合というところで事前に情報は提供させていただいております。そのような形が取れる案件であればまた議会、議員の皆様と御相談をさせていただいて、どういうルールで提供できるかというところは今後検討したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 要するに自分がこれちょっと聞いてみると、このぐらいなら教えてもいいのではないかという弁護士もおるわけだ。あなたたちも弁護士、弁護士と言うけれども、市長は笑うけれども、本当におるのだ、私が聞きに行ったら。私は聞きに行ったのだ。そしたらそう言っておるのだ。それを見せられない、見せられないと言っているのだ。だから、こういうことがあったらやっぱり議員にはこれこれこうだから、三十何万円も皆さんの金を使うか分からないけれどもというぐらいちょっと言っておかないと後から説明のしようがないではないか。見てもいないもの見たようにして言うしかないのだ。そして、今度はこういうことあったらちょっと考えてもらって、教えてもらえるように心がけていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の件も、その額の確定したのが12月26日というところでございます。その額につきましても、50万円以下というところの中で専決処分ができるという規定の中で、今回、議会のほうに報告という形で報告をさせていただいております。そのような形で、もっと早くできるかということは別にしまして、公表できる段階の中で報告をさせていただいておりますので、その辺に関しましては、この後どういったケースが出てくるか分かりませんが、現時点でのルールにのっとって報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 50万円以内ならやっていいという決まりがあっても、私たちもちょっとは確認というのか、しなければならぬと思うのだ。できるものには。そうしないと、聞かれたときに言って、おまえたちは何やっておると言われても、いや、50万円以下のものだから執行部の言うのを真に受けて言うしかないのだと言って言うしかないわけだ。そうではなくて、見せられるのか見せられないのか、判断しているのか知らないけれども、こういうのは見せて、私たちも守秘義務が今度につくのだから、それで見せてもらいたいと言って私はお願いしておるのだけれども、いや、駄目なら駄目だと言ってください。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現時点のルールの中でやらせていただきたいと思っております。この後どういった形が出てくるかもしれませんが、見せられないものは見せられないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それならそれでまたちょっと考えてみます。

次、島内美化運動について問う。今市長が言ってくれたのは、ボランティアを少しは集めて今度はしっかりやってくれるということを言ってくれたのだと思うけれども、大体どのぐらい回数。回数を言うと、またいっぱいだとあれだとか言うかもしれないけれども、大体どういう感じでやるようになるのか。それを教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 全島的に市民にお声かけをするのが、ごみゼロの日、それから佐渡クリーンアップ2回、年間を通しては現在3回、市民の方をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 3回やってもらって、今まで何回やった。2回やってくれておるというけれども、3回やると何人ぐらい集まるというようなのは出ますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 令和4年度で延べ約9,200人参加していただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分こんなに出てくれているとは思わなかったです。ありがとうございます。

それで、令和4年度が9,200人なら、今度は1万人ぐらい集めて、本当にきれいになるように努力しませんか。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 人数にこだわってはおりません。参加していただける方がそこに参加する意味を理解して、これは島外から来るお客様に対してのおもてなしの気持ち、こういうところを市民の方には考えていただきたいですので、参加の目標人数というものは定めておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら、参加人数はあれだというけれども、大体どの辺を集中的にやるとかはありますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） それぞれの清掃の中で、その時期一番いいところということで、基本的には支所、行政サービスセンターがそれぞれの地域を把握しておりますので、そちらで選定をしております。場所については、私たち行政のほうでは目の届かないところで地域からお声が上がれば、その中の状況を確認して最適な場所ということで選定していきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 最後に市長にお伺いしたいのですが、今度パリだかに行って世界遺産の認定のあれをやってくれるとあって、一回行って宣伝してくれて、パリというところへ行ったことがないものだからちょっとお伺いしたいのですが、パリのまちと佐渡のまちとどっちがきれいですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も初めて行かせていただきました。パリは小さいです。ただ、古い建物、石造り

が圧倒的ですけども、同じ形で保存されているということで、小ぢんまりとして、小さな歴史的なまちだなという感じでございます。その点比べると、佐渡につきましては歴史的なものも残っておりますが、パリほど徹底した形ではないというのも事実だと思います。でも、一方では海であるとか、山であるとか、自然の美しさがあるところでもございます。そういう点で、歴史と文化、自然が共通であるのが佐渡でございます。ただ、歴史的な形は本当にエリアだけというのは、やっぱりパリのまちというのはある意味見事に残されているというふうには感じました。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） 市長、申し訳ないが、パリと佐渡と見た感じどっちがきれいとか、ごみの落ち方どうか、いや、どちらともきれいだとか、感想というのですか、お伺いできませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域の風景としては、佐渡のほうが圧倒的にきれいだというふうに思っています。ただ、本当の町並みという、一部の町並みというその小さなエリアだけを取ったときに、やはりパリの歴史的な町並みの残し方といいますか、古い建物が残っているというのはやっぱりすばらしい風景だなというふうにも思いました。ただ、全体として、地域、エリアの風景というのは、佐渡はすばらしいところだというふうに私は思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） 何遍もすみません。ごみのようなもの落っていないとか、草のようなものは全然生えておらないとか、その辺はどうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） よくＣＭで見たとおりです、本当に。ＣＭで見たとおりで、石の歩道と石の建物ですから、あまり草が生えているところ自体がないというのがパリの本当の中心部のところでした。１０キロメートル四方弱ぐらいだったと思いますけれども、それを越えていくともう草が生えていたりということがありますので、やはり基本的には都市部の在り方なのだろうなというふうには感じました。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） 何遍言っても言ってくれないし、あれだけれども、どちらもどちらというか、いいところもあるし、悪いところもあるしということで理解させてもらって一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 ３時２８分 休憩

午後 ３時４０分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子君の一般質問を許します。

上杉育子君。

〔１０番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。

初めに、本年1月1日の能登半島地震によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本日最後の一般質問であり、また私個人としても議員最後の一般質問となります。平成28年、初めての一般質問の際に、市政を批判的見地でチェックし、評価もしながら、市民の役に立つ市議会議員を目指したいと述べ、現在まで務めてまいりました。渡辺市政の4年間にに関して、新型コロナウイルス感染の対応に始まり、その迅速な対応にびっくりするとともに、その対応に追われながらも、所信表明で述べられた6つの柱の基礎をこの4年間で築かれてこれたと感じております。それは本当に私にとっては評価に値するものと考えております。市長は、所信表明で述べてあります初心を貫き、希望に満ちあふれた島を未来に継承していただきたいと思います。

私の最後の一般質問は、本年度の施政方針の中の循環型社会の実現に向けた地域づくりと災害に強い安全、安心のまちづくりについて質問させていただきます。

持続可能な島佐渡の実現に向けて。2月20日、市長は南佐渡中学校にて、持続可能な島佐渡の実現に向けて、佐渡の魅力や誇りについてと題し、講演されています。市長の思い、生徒たちへのメッセージが込められていたと思うのですが、どのようなお話をされたのかお聞かせください。

循環型社会の実現に向けた地域づくりについて伺います。施政方針には、昨年11月、第6回生物の多様性を育む農業国際会議が開催され、生物多様性と脱炭素の両立や、次世代に農業を継承していくため、食と農と環境の教育を含めた新生物多様性農業について宣言が採択されたと記載されております。食と農と環境の教育を含めた新生物多様性農業は、どのようなイメージで捉えると分かりやすいでしょうか。新生物多様性農業について御説明をお願いいたします。

オーガニックの取組や脱炭素にも役立てるような新しい地域再生農業の構築について、その構想をお聞かせください。

佐渡の自然、食の環境ブランドの強化について、市長のお考えをお聞かせください。

SDGs 未来都市として循環型社会の実現について伺います。

ゴミを資源として活用するライフスタイルへの構築について、市長のお考えをお聞かせください。

学校給食センターからの給食残渣の堆肥化等の早期事業化に向けた検討内容について、具体的に検討されているような内容がありましたらお聞かせ願いたいと考えております。

災害に強い安心安全のまちづくりについて。このたびの能登半島地震により、発生直後の自助、共助の重要性を強く感じております。鉄は熱いうちに打て、喉元過ぎれば熱さ忘れるではありませんが、今まさに自助、共助、公助の体制をしっかりと整え、災害に強い安全、安心のまちづくりに取り組むときだと考えております。本定例会においても、全ての議員が防災関係の質問をされていると思っております。

まず、自主防災組織の活性化についての具体的な取組をどのように考えているかお聞かせください。

発生直後の避難から、その後に対する行動として避難所運営があると思います。避難所運営は、自主防災組織を中心とし、自助、共助、公助それぞれの役割を明確にし、スムーズな運営が行えるような体制づくりと訓練が必要であると考えます。机上の空論にならない避難所の開設及び運営に対する訓練が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

防災体制全市区町村調査、内閣府の調査では、先ほど同僚議員からもありましたが、全国の自治体では必要な備品が不足し、そもそも防災部署に女性職員がほとんどいない実態が明らかに、専門家は、緊急対応は男性の仕事という認識を根本から変え、ニーズを丁寧に酌み取るべきだと指摘しております。1年前の今日、私は自主防災組織の強化と地域防災リーダーの育成について一般質問しております。防災課の職員が少ないのではないかとこの質問に対し、総務部長は、少数精鋭の中、頑張っています、部という形の中で協力しながらできるので大丈夫と思っているとも答弁されております。また、佐渡市地域防災リーダー避難所運営スキルアップ研修会において、参加者60名のうち防災士の資格を持たれている方が10名ほど、女性の参加がたった3名という少ない中で、講師の方が女性の参加が少ないことに驚かれていたことも前回の一般質問のときにさせていただいております。このときの講演会でも、避難所開設に当たっては女性のリーダーがしっかりと運営、設営していくことは重要と言われておられたことを話した上で、女性リーダーの育成ということに関して市長の考えを伺っております。女性の方に様々な形で参加していただくということが大事だろうと市長は答弁されております。昨年、本年と2年続いて災害が起きております。私は早期に女性の防災リーダーの育成が必要と考えておりますが、女性の防災リーダー育成に向けた取組について市長のお考えをお聞かせください。

以前視察に伺った三島市では、防災発生前に可能な備えを促すための支援策が講じられておりました。佐渡市では、災害に対して事前の備えを促すための取組はあるのでしょうか。そのことについてお聞かせください。

あらゆる災害に備え、非常食の備蓄や炊き出しなどについても考えておく必要があるのではないのでしょうか。非常食の備蓄と防災食体験等についての市長のお考えをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君の質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

冒頭に、本当に最後の一般質問ということで、私自身も職員として、市長として本当に大変御指導いただき、ありがとうございました。また、地域に戻っても女性のリーダーとして女性活躍社会をつくる中で御活躍いただきたいというふうに考えております。

その中で質問にお答えをさせていただきます。まず、南佐渡中学校でお話をさせていただきました。これにつきましては、2月20日に南佐渡中学校の1年生から3年生までの生徒約120人と教員、そして保護者や地域の皆様も参加されております。テーマとしては、持続可能な島佐渡の実現に向けてと題して、やはり私自身この佐渡を知ってもらいたいと。知ってもらわなければ誇りもできません。守るという思いもできません。その中で、やはり私自身が考える学校教育の中ではなかなか伝えにくいような価値観、ちょっとメニューを詰め過ぎたかなという反省はしておりますが、子供たちにお伝えしたいという思いで校長先生と話をしながら、キャリア教育の特別事業ということとさせていただいたところでございます。内容につきましては、やはり佐渡金山の歴史、そして価値というものを改めて御説明しながら、SDGs未来都市への取組やジオパーク、脱炭素先行地域、こういう国から認定を受けて世界から注目を浴びている島

ということをやはり一番知っていただきたいと、そのような思いでお伝えをしたところでございます。また、生徒にはぜひふるさとのよいところも悪いところも知って、佐渡に残る、佐渡から出る、海外で活躍する、様々な形で活躍しながら佐渡を発信していく、そんな子供たちになってほしいという願いもしたところでございます。本当に子供たちの真剣なまなざしにやっぱり圧倒されました。本当に素晴らしい子供たちであったというふうに考えております。その中で、多くの質問もいただきましたが、やはりこの佐渡を元気にするにはどうしたらいいのだというような御質問もいただいております。そういう点では、私から生徒の皆さんには一緒におもてなしをつくっていかうと。皆さんが来たときに案内をしたり、もう既に小木の宿根木等の案内もしていただいているのですけれども、そうやってお客様にふれあいながら一緒に、何回来てもいいねと思われるような、そんな島をつくっていきませんかということで生徒にお話をさせていただいたところでございます。今後も機会があれば、ぜひ生徒の皆さん、また子供たちと様々な話をしながら、子供たちのいろいろな思いや子供たちの意見を聞く、そういう交流をしてみたいと考えております。

次に、循環型社会の実現でございます。まず、新生物多様性農業というところの御質問でございました。新生物多様性農業、一言でいいますとやはり生物多様性と脱炭素、これの取組が一つの形として、姿がモデルとしてできる、これが我々の考える新生物多様性農業だというふうに思っています。例えば今脱炭素に効果がある中干しの延期と言われているんですが、中干しの延期は生物多様性にとってはかなり大きなダメージになっていくわけでございます。冬水田んぼにつきまして、やっぱりガスが発生する。これ脱炭素にとって影響があるということになってくるわけでございます。これを生物多様性の中からどのように取り組んでいくのか、これをしっかりと議論していきましょうというのが今回の新生物多様性農業の一つの大きな柱であるというふうに考えております。その中で、化石燃料を減らすという一つの中で、化学肥料を使わないというのは大きな戦略だというふうに考えております。これは、現在、無農薬無化学肥料米の栽培面積、栽培を増やすということで、当初給食に全部使える60ヘクタールを目指しましたが、今一般販売が非常に好調で、なかなか全量提供ができないという状況でございます。販売量も伸ばしながら給食への全量提供を目指すための100ヘクタールの作付を目指して、今農協を含めて一緒に取り組んでおるところでございます。また、一方野菜などの園芸作物でございますが、やはりこれは自然環境に配慮した栽培技術などを検証し、これは農家だけで取り組むことも大事でございますが、先般、菌ちゃん先生という無農薬農業をやられる方を呼んで講習をやったときには、本当に農業をやられていない若い世代の御夫婦もたくさん参加されております。そういう方も含めながら、若い世代にこの農業の楽しさ、そして無農薬農業を佐渡で展開していく、そういうものの展開も含めながら取り組んでいくということが大事だろうと考えております。

次に、SDGs 未来都市としての循環型社会でございます。これは、ごみの問題でございますが、やはり私自身は、これ無理なのですけれども、ごみという言葉はなくしたいという思いで、やりませんかという話をしています。ごみという言葉はストレートに再利用できる資源だよというイメージで捉えるような形ができないかなということで今職員と議論をしておるところでございますが、一ついえばデュース、リユース、リサイクル、3Rの取組、やっぱりここを推進するということですし、やはりごみは出たものを処理するというのも大事ですが、出さないようなライフスタイルということも大事だというふうに考

えております。そういう形で市民の皆さんと様々意見交換しながら、ごみを出さない、ごみは資源になるということを徹底してまいりたいというふうに思っております。そういう点で、具体的には段ボールコンポストの普及、また給食残渣の堆肥化などの事業化、また廃棄される生ごみの減量化、資源化に向けて取り組んでまいります。この取組の詳細につきましては、市民生活部長と農林水産部長から御説明をさせていただきます。

続きまして、災害に強い安全安心のまちづくりでございます。今回、地震の避難でございますが、やはり日頃から自主防災組織で避難訓練を実施している地区においては、高齢者などに対しての声かけや手助けが行われ、比較的スムーズな対応ができたというふうに報告を受けておるところでございます。やはり大規模な避難の場合は、今回の能登半島地震でも表れたように、自助、共助、ここが重要になるということでございます。防災課をはじめ、支所、行政サービスセンターと連携して積極的に地域に入り、地域と議論をして、計画と訓練を行っていくというところを今年度徹底的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

女性のリーダー育成の考え方をお伺いするということで言われましたが、リーダー育成しようといってすぐにリーダー育成できるものではないと思っています。そういう点で、女性の皆様と災害における対応はどのように考えているのか、避難所におけるものはどのようなことがいいのか、やっぱりいろいろな形で意見交換をしながら、その中でリーダー育成をしていくということがまずはスタートとして大事ではないかなというふうに考えておるところでございます。

避難所運営の訓練の仕方、また女性の防災リーダーの育成、備え等、その辺につきましては総務部長から詳細について御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私からは、段ボールコンポストの取組の詳細について説明いたします。

御存じかと思われますけれども、段ボールコンポストは生ごみが微生物の力で分解されて肥料に変わるというもので、3Rの中ではリデュースとリサイクル、この2つに関する取組となります。新年度は、段ボールコンポストの需要を見極める意味もありまして、このキットを1,000個製作して、市役所の本庁、支所、行政サービスセンターの窓口で一般の方に販売したいと考えております。また、事業実施に当たって消費者協会とも連携して、PR活動など通じて導入世帯の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 私から給食残渣の堆肥化などについて御説明いたします。

今年度、国仲学校給食センターから収集し生成した堆肥の成分分析を行っておりまして、今月中にその結果が得られることになっております。学校給食センターの残渣を活用した堆肥については、量も限られていることもありまして、今後は検査結果を基に、肥料としての適性を見極める作業を大学の協力も得ながら進めつつ、市民農園や家庭菜園での利用につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、災害に強い安全、安心まちづくりについて、避難所運営等について

説明をさせていただきます。

避難所運営のための職員の訓練につきましては、避難所設営訓練、それから避難施設を担当する職員による開錠訓練等、個別に実施をしておりますが、全般を通じた訓練等が実施できておりません。今後、自主防災組織の訓練等も併せながら、職員も一緒にそのような形の中で実際の運営するような訓練を今後取り組んでまいりたいと考えております。

女性防災リーダーの育成でございます。現在、佐渡市の防災リーダー、防災士につきましては211人おりますが、その中で女性はやはり4名と少ない状況でございます。先ほど市長も申されました、いきなりリーダーというところも大変ですし、今までも言っておりました地区防災計画を立てる中でも女性の意見をというような形の中で、いろいろな場面で女性に参加をいただいた中で、リーダー意識を持っていたく方にぜひともリーダーの資格を取っていただきたいというふうに考えております。

災害発生前に可能な備えを促すための取組です。日頃から地域防災マップを御確認いただきまして、自宅、また職場などで津波や洪水による被害と危険がある場合に、事前に避難経路や避難場所を確認していただきたいというふうな形でお知らせをしております。また、地域防災マップに記載された非常持ち出し品の確認や準備をしておくことを繰り返し市民の皆様に周知をして、意識をしていただくことが重要だと考えております。

非常食備蓄と防災食の体験でございます。備蓄食料につきましては、現在、県の基準に合わせまして、人口の12.5%の人数分を前提として、島外からの支援物資が到着する、あるいは炊き出しの準備が整うまでをおおむね2日間という換算をしまして、1人6食分を5年間で備蓄する計画で、令和6年度に完了する予定でございます。それぞれ賞味期限が近づいたものにつきましては、自主防災訓練の中で実際に非常食の体験をしていただくなどして消化をしておるところでございます。

私からは以上です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長のその学校での、多分今回だけではなくて、その前にも、令和4年だったかな、食育か何かの授業を行ったというか、お話しされていると思うのですけれども、そのときには本当に子供たちの、後から聞いた話なのですけれども、市長が来たのだよという声、そして市長って面白いなみたいな、分かりやすかったという声を私は聞いております。そういう中で、今回また年齢的に少し上の年代、本当に佐渡で学び、佐渡から出て、また佐渡のために佐渡に戻ってこようというような気持ちになっていただく試みの一つとして行われたというのは本当に高く評価するところで、やはり市長との関係が子供のうちにすぐつながってくるというのはある意味やっぱり市長が願っている、出てまた帰ってくるという、そういう点においてはすごく必要なことだと私は思っております。今後もそのような取組を私はぜひともつなげていっていただきたいと思うのですが、そのような取組に対してはどのようなお考えでいるのかをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前は、新穂地区の小学校で食育とトキという形でお話をさせていただきました。給食のことをテーマにさせていただきました。今回は中学生ということで、やはり今職業体験等非常に重要な時期であるということから、今佐渡市が誇れるものということで伝えていきたい、またこれが授業で

あまり教えないことを伝えていきたいというふうに思いまして、この授業をお受けしたところでございます。我々政策目線でいろいろなことを考えていくのですけれども、やはり中学校の生徒たちや小学校の児童たちにお話しするときはそれをまた分解しながら、我々自身もまた学べることも多うございますので、ぜひ学校のほうから要請があればどちらでも駆けつけたいと思っていますし、子供たちだけではなくて、例えば高齢者の集まりであるとか、そういう面でも今の佐渡が何を進むのだというところも含めてできる限り地域の方々とふれ合っていくという、話し合っていくということを取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私が市長のことで評価しているところは、やはりいろいろな世代からどんどん市民の中に入っていくという、結構アポを取ろうと思っても予定がいっぱい、確かに県や国への要望等にも奔走されているのも聞いておりますけれども、それ以上に地域や、それから学校等に入っていかれているというところにおいては、もうぜひとも今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、では次の質問に行きますと、食と農と環境の教育を含めた新生物多様性農業についてでございますが、これらについてはやはりこちらがよければこちらがちょっとへこんでしまうというようないろいろな内容もございますし、それから単純に考えると廃棄物や汚染を減らすにはどうするかというようなところにおいては生活環境課等々が関わってくると思います。また、食や食育等、学校教育課、子ども若者課、市民課と、それから農産物等々に関しましては農業政策課、農林水産振興課とか、様々な課が絡み合っていてこういう内容が進んでいくのだと思っているのですけれども、それに対して令和4年6月、農林水産部長をトップとした島内資源循環タスクフォースを立ち上げたというような内容もございました。その立ち上げから1年半たっていると思います。市長からして、このタスクフォースの評価、まあまあ順調なところとか、どう考えておられるのか、もう少し今度、やっぱり1年半を振り返ってこういうところはもうこういうふうに改善していきたいというようなお考えがあるようでしたらお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 比較的やれることは頑張っているというイメージです。ただ、この循環型社会を形成するというのは、やはり地域住民との交流といいますか、理解促進が、やっぱりこれが不可欠になるわけでございます。そういう点で、庁内でやれることは進みますが、やっぱり一方庁外の方々とうまく話をしながら進めていくというところはまだまだ取組が必要だというふうには考えておるところでございます。これは今の行政全体の問題でもあるのですけれども、やはり今これからSDGsにしろ脱炭素にしろ、生物多様性農業にしろ防災にしろなのですから、地域の方と一緒にやっぱり考えて進めるということが大事になりますので、一つの核をつくりながら地域に広げていくということで今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私も本当に同じように感じております。職員の方々、いろいろな形で積極的に外にも出て取り組んでいる姿も見えておりますし、連携もそれなりに取れてきているのではないかなという評価はあるのですけれども、やはりまだ手探りの状況の中で、ではここをこうやっていこうとかという、その話合いができていくかという部分においては、庁内のほうでもまだ少し足りないのではないかなと感じてお

るのですけれども、市長はその辺のほうはどのように思っておられますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこはやっぱりタスクフォースをつくりながらも部制の中でしっかりと課題を整理しながらそれを課に落としていくということが大事でございますので、部制の必要なところはそういう点になりますので、しっかりと情報共有をしながら取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 今新しい地域再生農業の構築というような形で、一般の経営農家と、それから一般の経営しない家庭菜園クラスの方々と、いろいろな形で広げていこうとしている姿はよく見られるのですけれども、それが特に販売農家のほうにするとやっぱり商品にならない、そこまで持っていけないというような状況の中で、オーガニックに興味を持たれている一般の方々、家庭菜園でもやってみたいわという方々が増えている中、この2つをどううまく島内で回していくか、広げていくかというところは一つ重要なところになってくるのではないかなと私は思っているのです。オーガニック、それから消費者の方々もとても最近はもっと直売所なんかでも明確にこれはオーガニックですよ、これはオーガニックではないですよというところを分けて販売してほしい、表示してほしいというような声も聞かれておりますけれども、その辺のところちょっと微妙にうまくいかないというか、一直線のこの同じ土俵の上では立っていかないと私は思っているのですけれども、市長はここの点についてどのようなお考えで進めていきたいと思われていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり幾つかのパターンに分けて農業をやられる方を考えなければいけないだろうというふうに思っています。これを一つの形に押し込めていくというのが難しいというふうに思っています。そういう点で、例えば大規模農業である、ここは無農薬というのはやっぱり非常に難しくなると思います。一方で、大規模農業でも無農薬を徹底的に機械化していけばどの程度できるのかという議論はこれから必要になりますし、私自身はそれへの挑戦をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。一方、例えば半農半X、兼業農家ですね、半農半Xという言葉は今、日本ではブームですけれども、もともと佐渡はほぼ半農半Xだったということでございます。もう一度、農業政策が大規模化、大規模化、専門化とかそういうところに進んできた中、もう一回兼業の在り方を見直していかなければいけないだろうというふうに考えておるところでございます。一方で、やっぱりこれから増やしていかなければいけないのは若い方々。これは農業ではなくてもいいと思います。働く中、土日、スポーツであるとか、楽しみであるとか、そういう点で農業を考えるということも大事だと思っています。こういう3つの柱を基本的な形にしながら販路も含めて考えていくということが、私自身はこの販売戦略含めて大事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私も様々な形で、特に園芸や果樹に関してはいろいろな形があっていると思っております。ただ、基本はやはりオーガニックというか、循環型社会の中での取組であること、それからSDGsに関わっているというその底辺が一番大事なことであって、上に上がってきて幾ら収入を得るかとか、どのようなことをしているのかというところにおいてはそれぞれの考え方、それぞれのやりようがあって

もいいのかなと。その根底だけは佐渡市の方向性としてしっかりと押さえていっていただきたいと考えております。

現状といたしまして、やはり市長も今言われましたけれども、もともと佐渡は兼業。大規模でやっても小規模であろうと、どちらもほぼほぼ兼業だと思います。今大規模化とか集約ということで、いろいろ集まってきましたけれども、その組織されている、働いている方々はまたこれも兼業というような形で、現状としては本当に兼業、そして生業があって、生業での収入がある程度担保されているものですから、農業に関して組織化されたとしても経営感覚がいま一つ、経営としてどう成り立っていくかというところがなかなか及びもつかない。とにかく農地を守る、農地を守るというような形でしかない。そういう点において、やはり少し農業政策の中では考えていけない部分ではないのかなと私は思っております。

そしてまた、人材不足というところで、今まで60歳になって定年になったらもうどっか農業やるわさと言っていた方々が、定年になってももうあと2年、あと3年と延びて今までの職務に就いていたりとかというような状況が増えてきております。一番人手が欲しいというか、重労働であるような農業のほうにはなかなか復帰してきていただけないというような状況の中で、本当に佐渡市が目指す農業、そして農地をつなげていくかというところはなかなか厳しい状況ではあるかとは思いますが、まず私はやはり地域計画のところにおいて、まず家庭において、いや、おやじがこんなことを計画、買い取ったのを知らなかったというようなことが、おやじがやったことだから私は知らないというようなことがないように、まずいろいろな形で地域が、地域がと言われますけれども、家庭でもしっかりとそういう取組をすべきだと思いますし、佐渡市としても地域で話合いの前にまずは家庭からというようなことに対しても促していく必要があると思いますけれども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前、農業の家庭経営の中で、いろいろな形で県と一緒に家庭の中での農業の役割を見直していこうということで取組を進めたこともございます。ただ、現在、今その取組はあまり広がっていない状況でもあるわけでございます。今様々な形で働いている中、以前と違いまして、家庭の中でそれが完結できるかという点とまた難しい点も出てくるというふうに思っております。そういう点も含めながら、各家庭における核家族化の問題であるとか、そういうものも含めて考えた場合に、家庭でも議論していただきたいのですけれども、やはり土地の流動化であるとか、地域全体での経営であるとか、やっぱりそういうものも考えながら並行して取り組んでいくということが大事ではないかというふうにも考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 様々なことがございますが、先ほど聞き忘れていたことがありますので、ちょっと戻って聞かせていただきます。

先ほどいろいろな課にわたって進めていかなければならない内容だという話をしましたが、そしてまた庁内においてはタスクフォースというような取組で進められていると思いますが、その中にやはり庁内だけではなく関係機関や、それからJA、県含めいろいろな、ある程度話し合う場所が、例えば学校給食を進めていくためのグループとか、それからオーガニック食材を広めていくグループとかというような小さ

なグループをまた一つに大きな形でもまとめていくというような仕組み、体制づくりが私は必要ではないかなと思うのですが、何か協議会の設立とかそのようなことは考えていないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 議員おっしゃるのは、新しい地域再生農業の構築について農業者、関係者等が話し合う協議会、そういったものが要るのではないかということだと思います。現在進めている地域農業の未来を描く地域計画においても、多様な担い手との関わりが求められているところでもありまして、農業者とだけでなく他の業種との関わりをしっかりと話していくということも必要とはされているところではありますけれども、それが協議会の設置ということが必須かというところはなかなか難しいところはあるかと思います。まずは佐渡市としてしっかり方向性を持ちながら、関係機関と話し合いを密にし、地域にも入って今後の佐渡市の方向性を決めていくものだと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 協議会を絶対に設立させろというわけではないのですが、やはりなかなか上手にかみ合っていくことができない。今までがそうでしたから。こちらはこちらでやっていますよ、こちらはこちらでやっていますよ、農協はこうやっています、連携取っています、取れていないではないかというのが私は現状だったと思っております。だから、そこから全然進むことなく後退してきて、人手がないぞ、これからどうする、農地はどうするのだよというような状況にも陥ってきているのではないかと考えておりますので、今すぐにどうこうというわけではございませんが、せっかくタスクフォースという形で庁内、これは重要だからもうとにかく早くというような形で始められた内容だと思いますので、そのところをＪＡ、県、関係機関とよく協議しながら、こういう方向で生産者も含め、消費者も含めみんなで話し合っ、て、こういう佐渡の形をつくっていきましょうというような形を早めにとっていただけたらなと希望するのですが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在、私自身が細かな報告を受けているわけではないのですが、ＪＡとはかなり細かく議論しながら進めているというふうに思っております。その中で、やはり農業者の育成であり食の問題であり、様々なことを農協と話をしながら取り組んでいく、そこに多くの人を交えていくということが重要ではございますが、現状、今まで私自身も多くやってまいりましたが、やはりどうしても人間の固定化といいますか、なかなか新しい形のものができていないという状況もあるというふうに思っています。今そういう形も含めましてしっかりとこの後テーマごとに議論することが大事だと思いますので、このテーマごとに何をしていけばいいのかというところは農協、県を含めて議論していくということは大事だというふうに思っておりますので、そういうものは少しずつ確実に進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） いいお返事をいただいたと思っております。

あと、本当にいろいろな形で今佐渡市、環境系のものですかね、そういうところに関してはすごく注目されている状況でございます。菌ちゃん先生の講演についても、なかなか時間が取れない中で、いや、佐渡だったら行くよというような形で講演に来てくださっているというお話も聞いております。そういうのをやはりもっともっと、どんどんいろいろな形で情報発信していくことによって、佐渡の自然、食、

環境というのがある意味、見える形というのかな、物体としてのブランド化ではなく、佐渡島というブランドがさらにアップしていくのではないかと考えますが、情報発信等に関して今までされているような発信のほかに、私はちょっとこういう疎いので分からないのですけれども、もう少しこういうものがあるとか、そういうような考えや取組がありましたら教えていただきたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この生物多様性を含めた環境へのPRというのは、やはり脱炭素先行地域での優良事例をつくっていくというのは一つ大きな成果だと思っています。今も環境省のほうから、なかなか部品が来なくてちょっと苦労はしているのですけれども、仕組み自体は動いているということで、ぜひ日本のモデルとして頑張ってもらいたいという声もいただいております。また、食のほうでは、実は先般「夢みる給食」という映画のほうで佐渡を紹介させていただきました。無農薬への挑戦ということで、私自身も出させていただきましたし、農家の方も出ております。これ全国から無農薬の給食をチャレンジする方々を紹介するような映画になっております。そういう点も含めて多くの方に見ていただいて、こういう無農薬も含めて、無農薬が農業の全てだと私は申し上げません。本当にごく一部の世界だというのは認識しておりますが、やはり環境を守る一つのトキを含めた象徴として取り組んでPRしていくということが大事だろうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に農家にとってはそれが経営を支える全てになるとは多分誰もが思っていないと思います。ただ、それを武器に農地を守り、それから経営をつなげていきたいというのが本音ではないかと私は考えておりますので、もう何とぞその辺のところを、市長は重々、認証米のほうをやられて、経験されているので、そういうところでもしっかりと旗を振り、また国との連携をしっかりとつなぎながら継続していただきたいと思います。

問取りのときにちょっと気になっていたものがありまして、農林水産部長のほうにはお話ししてあるので、聞かせていただきます。特用林産物、特にシイタケとか、その辺の生産拡大及び販路拡大の現状は今のようになっているのかお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） シイタケについてでございます。平成の初めの頃ですけれども、200トンを超える規模の出荷高でございました。現在、それが10トンを超える出荷高となっております。生産は減少の一途でございます。また、生産者も高齢化が顕著で、さらに原木の調達については平成20年あたりのナラ枯れ等の影響もあって、安価で簡単に入手できないといった現状もございます。しかしながら佐渡産の原木干しシイタケは市場の評価も高いです。また、生産すれば売れるという状況もあります。ネット販売を手がけておられる方もいらっしゃいますけれども、市場価格自体は以前に比べて低い状態となっている状況です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 特用林産物、シイタケの生産拡大に関して、以前建設業界とタッグで生産拡大をし、また販路のほう、販売もしていこうと。乾燥シイタケ。建設業界でやるとなると仕事も、本業もありますし、生シイタケではなかなか流通も難しいだろうからということで乾燥シイタケに取り組んでいた経緯が

あるかと思うのですけれども、今はもうその辺のところはされていないのか。されているところもあれば、もうやめられたところもあるかとか、そういう現状をもう少し詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 建設業界でのシイタケの生産の状況ですが、ちょっと詳しいところはあれですけれども、まだ継続されているところもありますし、やめているところもあったかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やはり副業ではないですけれども、こういう形で建設業と農業のタイアップというか、そういうような形は今後すごく必要になってくるのではないのかなと思っています。なので、建設業界のほうかどのように考えるか、また農家のほうかどのように考えるかというところはなかなか難しいところがあるのかもしれませんが、以前にそういう事例もありますので、やはりそういう異業種との交流でもう少し農業系、建設業系、人材のやり取りというようなところも含めて考えていく必要があるかと思いますが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） シイタケも1業者は確実にやって、今年かなりよかったということで、たまたまお話ししてありました。3業者はたしかあったと思いますが、1業者はそういう形でちょっとお話をさせていただきました。また、お米も以前からの建設業が農業法人をつくってやるという、そういう仕組みの中で今も、先般能登へ御寄附をいただきましたけれども、パック御飯を作っていると。これもやはり農業を建設業という観点からやることによってあのパック御飯ができていうふうに思っています。そういう点を考えますと、あと今年、建設業がバイオマスということで森林に入って林業として木を切るということもモデル的に実施をしていきたいというふうに考えておりますので、様々な形で取組をしていきたいと思っておりますが、やはり収穫時期と人手と、様々な微妙なバランスと、それをコストを上回る利益を出していくということも含めて、農業の場合は露地であるとなかなか難しいところもございます。そして、ハウスになると技術的な面もかなり要るということで、農業でお金をいただくにはやはり技術というのが非常に大変になるということもございます。ですから、お米以外の産物につきましてはやっぱり様々な形で検討しながら、どのような形の人員配置を含めて民間企業が取り組むのかというところはもう少し検討していかないとなかなか難しい点もあるかというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当にいろいろな形での取組、それから経済的な、経営的な面もすごく出てくと思うので、やはり一般的には個人や農業法人等ではなかなか厳しい状況かと思っておりますので、得意の手腕で国、県の補助等を使いながら、外の企業を呼び込みながらも何とか続けてやっていっていただきたいと強く願うものでございますし、また基盤整備とかより、もう相変わらず基盤整備によっての園芸拡大、生産者や組織においては試験栽培を繰り返し、繰り返すごとに赤字が増すと。基盤整備が終了し、さあ、ではいざ園芸に取り組みましょうといったときには人がいないと。しかも、そこまで、人がいない以前にもう赤字でどうしようも回らなくなって手が離れてしまうのではないかというような声もあちらこちらから聞かれるようになっております。そういう点において、やはりそういうところ、農業にばかり支援するのか

というような声もありますけれども、そうではなく、ある意味なかなか厳しい状況の中何とか維持しようとして頑張っているそういう法人等々に対しましての市単独の補助とか、何か支援策等を私は考えていただきたいと思います。市長の見解をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 土地改良エリアにおける園芸作物について、私自身は大きな課題があると思っています。それはやはり土地の形状。要は水田に適したところに基本的には園芸作物は適さないというのが大原則でございます。そこを土地改良して、しかも大規模土地利用型農業を考えると、やれる園芸作物というのは一定程度品種が決まってくるということになるわけです。品種が決まるものについては、高く売れなくなってくるわけでございます。ですから、かなりいろいろな部分で相反している考え方だと私自身は思っております。そういう中でもいろいろな、その土地を造ればほかの土地が余ってくるわけでございますので、園芸に適した土地、もしくはそういう土地でもハウス等を使ってやる、やっぱりそういうものが大事だと思っています。そういうイニシャルコストについては我々幾らでも支援できますが、やはり問題はそこのランニングコストをどうするかと、経営をどうするかということでございます。これについては、補助をずっとというわけにいきませんので、やっぱりそのモデルを考えながら取り組んでいくということが園芸生産における大規模化については非常に重要なことだというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に市長のおっしゃるとおりでございまして、そこをどうするか、そこをやはりまだ農業者においてなかなか、その経営という、そこが一番弱いところ。だから、今まで全てJAに米を出して、JA売れ、売れというような形になってきているのかなと感じておりますが、その辺のところをやはり行政とJA含めいろいろな形で検討しながら進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私佐渡の農家、例えば西三川のリンゴにしろ、四日町のトマトにしろ、小木のビオレソリエスもそうなのですけれども、もう技術として、すばらしいものができておると思っています。ただ、雇用とか様々農業を生み出していくとなると、私自身やっぱり園芸はそれなりの機械化を含めた初期投資と、生物多様性とは相反するのですが、一定程度施設を造って、そういうところでやっていくということがやはり大規模化、大量生産というもことになると思います。この中で、大規模化したときには今度島外への挑戦ということになってくるわけですので、どうしても流通コストがかかる。そこと向き合わなければいけない。そうすると、商品を考えなければいけないということになりますので、やっぱり利益体制をどう出せるか。これは企業目線で、企業を呼び込みながら考えていく点でもあると思いますので、様々な企業にお声をかけているのですけれども、なかなか実現はできないのですが、諦めずにしっかりと、いい作物を選びながら企業と理解しながら、また農家の方のハウス等の導入も支援をしていくということで今考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） ゴミを資源として活用するライフスタイルへの構築について、ほんの少しですが、伺いたいと思います。

先ほど市長の答弁では、市長自身はごみではなく、ごみを資源として、資源だと、ごみという言葉をなくしたいというようなお話がありましたし、また市民生活部長からは、今回は段ボールコンポスト、需要の見極めとして段ボールコンポストを使ってやっていくというようなお話がございました。令和5年度は、消費者協会の方々が本当に段ボールコンポスト取り組んでおられまして、協会のほうからこういうのをやってみたいと、そしてそれに対しての実証みたいなものもしっかりと提出されているかと思います。さらに、需要がどうかというところもありますけれども、これを本当に進めていく、ごみをごみではないというような形にしていく、いろいろな活用というか、ごみを資源にする、食物残渣等を資源にする方法はいっぱいあります。それを活用してもらうための周知、そういうところもすごく、佐渡市の考え方プラスというようなものの周知がすごく大事になってくるかと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 周知のほうが非常に大事かと思います。昨年については、先ほど議員も言われたとおり、まず改善点等も消費者協会の方から教えていただきました。新年度はその普及に行きますので、そこはまた消費者協会ももちろんそうですし、私たちもいろいろな場面で紹介をしていきたいと。先ほど私が説明した中で、まずどのぐらいの需要があるか分かりませんので、いきなり大量ではなくて、まず消費者の反応を見るための個数ということで政策を考えております。それと周知を併せながら、徐々に拡大をしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 視察に伺った上田市では、ごみ減量アクションプランというのが作成されておりまして、その中の一つに生ごみリサイクル推進プランとかあります。家庭から出る生ごみを段ボールコンポストや電気生ごみ処理機で乾燥し、乾燥生ごみに変えて、JA堆肥センターで堆肥化して、市内の農家で農産物の生産に活用すると。資源循環、地産地消も目指した取組が行われております。このときに、家庭から出た乾燥生ごみをクリーンセンターに持っていくと、市内の直売所で買物ができるポイントがたまる生ごみリサイクル野菜循環ポイント事業とかというのもございまして、佐渡市の場合これができるかどうかというのは、JA堆肥センターで堆肥化とかというような点からいろいろな問題はあるかと思いますが、こういう何かちょっとした面白いような事業と絡めて周知等をしていけないかと思うのですが、その辺のところはどのように思いますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 上田市のほうは、ごみの減量化に取り組んでもう20年以上取り組まれております。その中で今のような仕組みが出てきたものと思います。やっぱりいいところは見習わなければいけないのですけれども、佐渡市においてはまず家庭での普及、家庭から出る生ごみの量についてはいきなり農業者が使う堆肥の量ということにはいきませんので、まずは自分のところの生ごみを自分のところで自家消費、家庭菜園とかで使って実感をしていただく。その方々からいろいろな方面で周知をして広げていきたいというふうに考えております。最終的には、やっぱり量ができればそういった農業者が使う肥料というところにまで持っていければ素晴らしいと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私も農業者が使うほどの量はなかなかできないともっていますし、家庭でそういうことを広げていく、その件数を広げていくというほうが、私個人的にはそちらのほうが重要かなと思っています。

そういう中であって、会津若松市では、家庭から出る生ごみ削減のために処理容器キエーロというのがありまして、それはプランターに蓋をして、中に生ごみ入れて発酵させたものをこちらに置いて、ここにまた栽培をする、また新しいものと、それを今度交互に循環していくというようなやり方なのですけども、そういうような方法もございます。もう段ボールコンポストだけではなくて。そういうようなことも、ほかの他市でもいろいろなことをこういうもので取り組んでいる。特に都市部においては、農地もなければというようなところもありまして取り組んでいるところもありますので、いろいろな形をまた研究、検討されて、やっぱりそういうところを広げていっていただきたいと思うのですが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 各家庭での普及を目指す場合に、やっぱり敷地の狭い住宅、それからアパート、こういうところでの取組というものが非常に大事かと思います。今回、まず普及を図るために値段をある程度安価なものにということで段ボールを使っております。議員言われた会津若松市のような取組のように、段ボールですと屋外に置いた場合に風雨にさらされると損傷が激しいという課題もあるのは承知しておりますので、新年度そういった実証をしていく中で、またいろいろなところの事例を取り入れながら拡大していきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 以前、佐渡市では生ごみの削減に対してコンポストや電気生ごみ処理機の購入に対する補助金の制度があったと思うのですが、それは現状どのようになっているのか、またこういう取組を広げていくためにこの制度を復活させるお考えとかはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 平成17年度から平成28年度まで処理機の補助制度というのがございました。延べで約6,200基ということで、世帯割にすると25%程度の普及が行えたということで、この事業は一旦終わらせております。ただ、現状、コンポストにしては屋外での紫外線にさらされることでの劣化、それから電動の生ごみ処理機もう耐用年数が過ぎておりますので、実際どれだけ稼働しておるかというのは全く把握できておりません。今回は、また新たに実際に生ごみの削減、資源化、こういうところを目指して新年度取り組みますので、それに応じながら、どういった施策がいいのかということは並行して考えていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私自身も以前使われていたコンポストや電気処理機がどの程度どうなのかということを知りていないので何とも言えないのですが、やはりある程度こういう制度も復活し、さらに周知等を進めていくべきだと考えます。なので、新年度、先ほど市民生活部長も言われましたけれども、様々な形での情報収集等を行い、うまく進めていかれるようお願いしたいと思います。

次に行きます。学校給食センターからの給食残渣の堆肥化等の早期事業化に向けた検討内容ということ

で、ほかの自治体ではやはりもう生ごみ処理機で一次発酵されて、結構どこでも大きいですから、こういうことをやっているところは、再資源化工場みたいなところで完全堆肥化してやっていたりとかするところもあるのですけれども、佐渡市の場合はどのようなものを考えておられるのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今年度実施した国仲給食センターでの残渣につきましては、量も少ないということもございましたので、特に二次発酵後の使い方というところまで実は想定して事業は組んではございません。今後それをどういった形で広げていくかというところでもございますけれども、まずは令和5年度できた成分の分析を基に、農業用での使用について、危険性とかそういうところが全くないかというところを調査した上で、この後どう広げていくかということはまた次年度以降検討させていただきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私は、これに関しては農業用の堆肥というよりも、もう地域づくり、学校を軸として、堆肥を基にして地域づくり、学校とのコミュニケーション、食育等に結びつけるような方向性が望ましいのではないかと思いますのですけれども、市長、どのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までいろいろなところで何回もやっているこの生ごみ堆肥、一番の課題はビジネスとして考えた農業で使うにはかなり厳しいという現状でございます。これは、一言でいうと窒素成分を含めて薄いということです。そこには、魚であるとかそういうものをバランスよくやれない限りはやはり農業資材としては非常に厳しい。土づくりということぐらいにしかならない。そうすると、農業の資材としてそこにそれを散布する労力であるとかを使ったときには、やはり圧倒的にコストパフォーマンスが悪いという状況でございます。そういう点で、成分分析が一つなのですけれども、どのように堆肥を振ることができるかということの検討もやっぱり一つ大事だと思っています。そういう点から考えますと、我々はこの堆肥は、まずスタートとしてはほぼ無料に近い形で提供できる、そのような形を取っていきたいというふうに私は考えております。それで、多くの人が使えるように。でも、できたらやっぱり家庭菜園等で使っていただける方向がこれ議員もおっしゃるようが一番いいのだろうというふうに思っておりますので、無料でやる場合いつまで佐渡市が無料で出すことができるのかという財源的な問題も出てくるわけでございますので、やっぱりそういう家庭菜園での利用も含めて様々な形で考えていくことが大事だというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に家庭菜園に無料で、ありがたい話というか、興味がある方々にとってはいい話なのかなと思いますけれども、本当に私は学校の食育等にも絡めていただきたいなと思っています。それはなぜかという、やはりほかの自治体でこういう資源循環システムというような形で学校の給食センターで出た生ごみ、こんな君たちの食べ残しプラス皮とかそういうものがこのくらいの量になって、これが肥料になって、そしてこうなっていくというようなことまでずっと循環した流れが、食の流れをしつかりと伝えることができるような取組をしているところがあるのです。ですから、そういうものに対してちょっと考えていただきたいなというふうにも思っていますし、また今まだあるのかどうかちょっと、

よく調べていないので申し訳ないのですけれども、学校給食から発生する食品廃棄物のリサイクルの取組ということについては、国において食育の一環で、もう教材として活用するモデル事業として申請すれば、国の補助金をいただきながら、ある程度しっかりした体制が構築できるまではそれでやっていけないだろうかというようなところもございますので、その辺のところを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

フードロスの削減、またSDGsということで、今学校教育の中でも課題解決の学習というのも推進しているところでございますので、その一環で、また食育の推進という観点から、こういったことを取り上げて学習するということは効果的だろうというふうに思っております。また、議員おっしゃられたように、国の事業のほう、現在もやっているのかどうか、その辺りにつきましては戻ってから内部のほうでも調べてみたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 学校教育課のほうから返答がいただけるとは思っていなかったもので、申し訳ないです、問取りもしていません。

では、続いて自主防災組織の活性化について伺います。先ほども午前中、それから午後一発目にも自主防災組織についての質疑がございました。今やっぱり重要なのが、自主防災組織は形だけでとどまっているところが多いのではないかと。いろいろそれに対して今後こういう取組をされるというようなところは答弁されておりますので、そこのところはあえて聞きませんが、それぞれの自主防災組織、組織が形だけとなっているかどうかというようなところの調査等々はどのようにされて、現状把握している数等が分かりましたら教えていただきたいです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

自主防災組織、現在324地区がございます。その中で活動されているかされていないかというところの中で、訓練を行っておるようなところ、奨励金の申請があるようなところは若干ございますが、地区防災計画を策定済みのところが39地区ございます。そのほかがまだできていない、取りかかっているところも多少ございますというところが把握できておるかいないかというところでもありますけれども、そのぐらいしか把握しておりません。ですので、実際に活動していただく、訓練を実施していただくためにも、地区防災計画を一緒につくりながら、訓練等も活発に行っていただくような形をぜひともこの後取っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 最初の市長答弁にもございましたが、避難所運営における女性の参加、リーダー的存在というものを今後、女性の意見が反映されるようにいろいろな形で取り組んでいきたいということも伺っておりますけれども、私はこの避難所運営、避難所を設置するに当たってのリーダー研修会に参加したときに、本当にこれやっぱり多くの女性がそこに参加して、どう自分たちがあるべきかというものを体験することはすごく大事ななと考えました。本当に思ったので、昨年度もそのようなつもりで一般質問

したのですけれども、ちょっと全体的な防災リーダーというような形でしか答弁いただけなかったのですけれども、無理に防災リーダーをつくるというのはなかなか難しいことだと思うのですけれども、職員の中からもある程度職員の地域分けというのですかね、そういうものも見ながら、率先してリーダー、防災士等々の資格や研修に参加できるような形を取っていただけたら、その方がまた広がっていくのではないのかなと思うのですけれども、その辺のところ市長、どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そうですね。ただ、職員はやはり災害になると全部戻ってきますので、職員に頼るという、職員が連携するということはいいと思うのですが、地域は地域でやはりそれをつくっていくということが大事だと思っています。その中で、我々としてやっぱり職員全体で相談機能をしっかり強化し、また支援機能を強化しながら運用させていくということが大事だというふうに思いますので、一緒になって取り組むという、そういうイメージになるのだろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 本当に職員は職員でそれなりの自分たちの役割というのがしっかりとあることだと思っています。ただ、やはりいきなり、全く知識もなく、ただ女性だけの意見というところではなかなかうまく進んでいかない現実もあるかと思います。職員が先にそういうような知識をしっかりと入れて、そういう中にポジシヨンの入っていったうまくまとめていく、うまく誘導していく、指導していくというようなやり方がちょっと必要ではないかなと思います。ほかにも女性団体連絡協議会ですか、そういうような方々、本当にすばらしい方が多くて、そういうことに学びたいというような声も聞きますし、そういうようなところを発掘するにつけても、やはり職員、女性職員、私佐渡市の女性職員をすごく評価しています。なので、そういう点において、やっぱり女性職員が気軽に声をかけて、実体験として受けて、知識を得て広げていく、指導していくというような形が取れるのはすごくいいことではないかと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） うまくいけばいいと思いますが、やはりふだんから職務は分散しておりますので、どのような形で、学ぶことは十分可能です。学びますが、それをお伝えするときにどのような配置でどのようにしていくかという問題も私は一環あるような気がしております。要はいろいろな課に分散しております。ふだんの業務の中でそういうものをお伝えしていくということになっていくわけでございます。職員の知識として一人一人が学ぶというのはどの課においてもやるべきだというふうに認識はしております。ただ、それをまた伝えていくとなると一定程度のグループ化というか、組織化というか、やっぱりそういうものも必要になるのかなと思いますので、これはまた総務部と一緒に、先ほど言ったプロジェクトチームみたいな形であるとか、そういうものも含めてちょっと考えていく、職務全体を見直していくということをしていないとなかなかちょっと全体像として動きにくくなると思いますので、総務部のほうにまた考えさせたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） そうですね。本当にやっぱり女性の意見をどう生むことができるか、聞いていただけるかという、そういうところがすごく難しいところだなと思っています。地域にあっても、やはり女

性の声が聞こえるような雰囲気づくりとかといっても結局はならないのですよね。私なんかはやはり農業の関係で農業系出ますけれども、もう大体1人、2人。女性の場合、横から聞くと、もう言っても駄目、もう全然聞いてもらえないというような声が聞かれます。そういう中で、やはりどう声を発していけるか、その声を発する雰囲気をつくっていくかというのは、ある程度やはり行政も絡みながら考えていていただきたい内容かなと思っております。

あと最後に、先ほど総務部長からお話ありましたけれども、防災課における人数は会計年度任用職員を含め6名、うち女性が2名だというお話がありました。昨年度は3名で、少数精鋭で部内での協力ということでございましたが、人数が増えており、また女性も加わっているということはある意味見直しをかけたのかと思っておりますが、その辺について総務部長、お話しください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

昨年3名と言ったのは、多分正規職員の数を言ったと思っております。昨年も会計年度任用職員の女性はおりましたので、今回、逆に今地震対応で新たに会計年度任用職員をお願いしております。その結果このような形になっております。ただ、防災、それから災害対応につきましては職員全員一丸となって取り組むというところの中では、女性職員も若い人も入れれば物すごくいっぱいいますので、男性、女性にかかわらず職員はちゃんと基礎知識を学んだ中で訓練を繰り返していくというような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 今の説明は確かにそうでございますけれども、やはり内閣府のほうでもこんなふうにしっかり新聞にも載っていますし、そういうような観点からしても多少なりとも調査、検討する必要があるのではないかと思います。そして、やはりスムーズな運営、スムーズにいくように、人によって違うかどうかということもあるかもしれませんけれども、やはり検討した形というのは見せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の地震の対応の中でもやはり女性の意見、それからジェンダーの問題というものは全国的な中で出てきております。とても重要なことだと思いますので、その点は含めまして今後ちゃんと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 以上で私の一般質問は終わりにします。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で上杉育子君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日の会議は、これにて散会をいたします。

午後 5時02分 散会